

半期報告書

(第7期中)

自 平成25年4月1日
至 平成25年9月30日

A v a n S t r a t e 株式会社

三重県四日市市千歳町2番地

(E24858)

目次

頁

表紙

| | |
|-------------------------------|----|
| 第一部 企業情報 | 1 |
| 第1 企業の概況 | 1 |
| 1. 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2. 事業の内容 | 3 |
| 3. 関係会社の状況 | 3 |
| 4. 従業員の状況 | 3 |
| 第2 事業の状況 | 4 |
| 1. 業績等の概要 | 4 |
| 2. 生産、受注及び販売の状況 | 5 |
| 3. 対処すべき課題 | 6 |
| 4. 事業等のリスク | 8 |
| 5. 経営上の重要な契約等 | 21 |
| 6. 研究開発活動 | 21 |
| 7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 22 |
| 第3 設備の状況 | 25 |
| 1. 主要な設備の状況 | 25 |
| 2. 設備の新設、除却等の計画 | 25 |
| 第4 提出会社の状況 | 26 |
| 1. 株式等の状況 | 26 |
| (1) 株式の総数等 | 26 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 26 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 36 |
| (4) ライツプランの内容 | 36 |
| (5) 発行済株式総数、資本金等の状況 | 36 |
| (6) 大株主の状況 | 37 |
| (7) 議決権の状況 | 38 |
| 2. 株価の推移 | 38 |
| 3. 役員等の状況 | 38 |
| 第5 経理の状況 | 39 |
| 1. 中間連結財務諸表等 | 40 |
| (1) 中間連結財務諸表 | 40 |
| (2) その他 | 66 |
| 2. 中間財務諸表等 | 67 |
| (1) 中間財務諸表 | 67 |
| (2) その他 | 82 |
| 第6 提出会社の参考情報 | 83 |
| 第二部 提出会社の保証会社等の情報 | 84 |

[中間監査報告書]

【表紙】

| | |
|------------|--------------------------------|
| 【提出書類】 | 半期報告書 |
| 【提出先】 | 東海財務局長 |
| 【提出日】 | 平成25年11月29日 |
| 【中間会計期間】 | 第7期中（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日） |
| 【会社名】 | A v a n S t r a t e株式会社 |
| 【英訳名】 | A v a n S t r a t e I n c . |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 植木 俊博 |
| 【本店の所在の場所】 | 三重県四日市市千歳町2番地 |
| 【電話番号】 | 059(352)6451（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 財務統括部長 田中 隆美 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 三重県四日市市千歳町2番地 |
| 【電話番号】 | 059(352)6451（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 財務統括部長 田中 隆美 |
| 【縦覧に供する場所】 | 該当事項はありません。 |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第5期中 | 第6期中 | 第7期中 | 第5期 | 第6期 |
|--|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 会計期間 | 自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日 | 自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日 | 自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日 | 自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日 | 自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日 |
| 売上高(千円) | 25,842,406 | 22,308,657 | 16,503,037 | 53,177,066 | 42,352,078 |
| 経常利益又は経常損失(△)(千円) | 1,227,601 | △892,735 | △1,167,536 | 6,078,199 | △1,464,391 |
| 中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失(△)(千円) | △1,746,928 | △5,855,032 | 528,374 | 2,213,953 | △23,198,721 |
| 中間包括利益又は包括利益(千円) | △1,748,200 | △5,852,298 | 558,822 | 2,145,485 | △23,157,182 |
| 純資産額(千円) | 34,960,925 | 33,002,312 | 16,256,250 | 38,854,610 | 15,697,428 |
| 総資産額(千円) | 160,240,817 | 153,725,081 | 117,128,616 | 167,402,758 | 130,300,135 |
| 1株当たり純資産額(円) | 352.22 | 332.49 | 163.78 | 391.45 | 158.15 |
| 1株当たり中間(当期)純利益金額又は 1株当たり中間(当期)純損失金額(△)(円) | △17.60 | △58.99 | 5.32 | 22.30 | △233.72 |
| 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純 利益金額(円) | — | — | — | — | — |
| 自己資本比率(%) | 21.8 | 21.5 | 13.9 | 23.2 | 12.0 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー(千円) | 8,285,310 | 725,320 | 3,050,533 | 25,709,524 | 6,655,247 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー(千円) | △9,040,963 | △7,602,501 | 8,807,259 | △13,680,213 | △8,754,123 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー(千円) | 700,000 | △5,232,971 | △6,308,367 | 1,740,557 | △9,057,455 |
| 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残 高(千円) | 1,512,786 | 3,228,155 | 9,731,401 | 15,338,307 | 4,181,976 |
| 従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人) | 1,641 (163) | 1,862 (144) | 1,109 (90) | 1,727 (122) | 1,508 (115) |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式は存在しておりますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第5期中 | 第6期中 | 第7期中 | 第5期 | 第6期 |
|----------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 会計期間 | 自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日 | 自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日 | 自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日 | 自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日 | 自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日 |
| 売上高(千円) | 5,154,448 | 2,716,208 | 1,180,858 | 8,512,701 | 4,440,626 |
| 経常損失(△)(千円) | △347,187 | △2,249,571 | △811,290 | △924,960 | △2,854,249 |
| 中間(当期)純損失(△)(千円) | △1,059,785 | △24,410,062 | △976,396 | △1,300,761 | △39,819,054 |
| 資本金(千円) | 13,537,905 | 13,537,905 | 13,537,905 | 13,537,905 | 13,537,905 |
| 発行済株式総数(千株) | 99,259 | 99,259 | 99,259 | 99,259 | 99,259 |
| 純資産額(千円) | 44,549,618 | 19,896,585 | 3,517,983 | 44,309,876 | 4,494,379 |
| 総資産額(千円) | 141,825,574 | 123,290,035 | 92,951,063 | 153,322,075 | 106,528,574 |
| 1株当たり純資産額(円) | 448.82 | 200.45 | 35.44 | 446.41 | 45.28 |
| 1株当たり中間(当期)純損失金額(△)(円) | △10.68 | △245.92 | △9.84 | △13.10 | △401.16 |
| 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額(円) | — | — | — | — | — |
| 1株当たり配当額(円) | — | — | — | — | — |
| 自己資本比率(%) | 31.4 | 16.1 | 3.8 | 28.9 | 4.2 |
| 従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人) | 281 (47) | 363 (26) | 90 (3) | 335 (4) | 147 (17) |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式は存在しておりますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社3社、以下同じ。）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年9月30日現在

| セグメントの名称 | 従業員数（人） |
|----------|------------|
| 日本 | 90 (3) |
| 台湾 | 652 (87) |
| シンガポール | 18 (－) |
| 韓国 | 349 (－) |
| 合計 | 1,109 (90) |

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、当中間連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成25年9月30日現在

| 従業員数（人） | |
|---------|--------|
| | 90 (3) |

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、当中間会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 提出会社の報告セグメントは、全て「日本」であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、AvanStrate Asia Pte Ltd.を除き労働組合は結成されておられません。労使関係は、いずれの会社においても安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間における世界経済は、アメリカでは緩やかな回復基調が継続しましたが、欧州では債務危機を脱して着地を取り戻したものの消費意欲は弱い状態が続いております。また、国内では金融緩和の効果が継続して雇用、個人消費が改善しており、中国についても減速感が窺われるものの、継続的な成長を維持しました。

当社グループの顧客である液晶ディスプレイ・パネル業界におきましては、当中間期前半は大型パネルの生産は落ちついておりましたが、後半より減速感が観察されております。

液晶ディスプレイ・パネルの最終製品の市場においては、スマート・フォンやタブレットPCは成長が継続しており、今後の中小型パネルの需要を拡大させると期待される一方、大型パネルの需要は、ノートPC需要がタブレットPC需要に侵食されて縮小しており、液晶TVの販売も、新興国での需要が落ちつき、先進国での販売不振は長期化するなか、補助金政策が5月に終了した中国でも減速しており、弱含みで推移しております。

このような状況の中、当社グループにおきましては、引き続き事業構造の改善及び稼働率向上に向けた安定的な販売先の確保に取り組んでまいりましたが、顧客パネルメーカーの稼働率低下等により、受注面では改善にやや遅れが生じました。

上記の結果、当中間連結会計期間の売上高は165億3百万円（前年同期比58億6百万円減）となりました。営業利益は3億56百万円（前年同期比2億19百万円減）を確保しましたが、経常損失は11億68百万円（前年同期比2億75百万円増）となりました。また、社債買入消却益などで特別損益は黒字化しており、中間純利益は5億28百万円（前年同期は純損失58億55百万円）となりました。

なお、セグメントの業績は次のとおりであります。当社グループは報告セグメントを「日本」、「台湾」、「シンガポール」及び「韓国」の4つの区分としております。これは、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）の適用によるものであり、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能で、かつ当社グループが経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。以下、セグメント別の売上高にはセグメント間の振替高を含め、セグメント間取引は相殺消去前の金額で記載しております。

(a) 日本

構造改革で生産規模を縮小しており、販売も低水準で推移し売上高は11億81百万円となりました。

(b) 台湾

大型液晶ディスプレイ・パネルの生産が安定しており、ガラス需要は堅調で、売上高は134億22百万円となりました。

(c) シンガポール

構造改革による生産中止を前倒しし、販売活動も縮小して、売上高は7億56百万円となりました。

(d) 韓国

主要顧客よりの受注が低迷しており、生産能力が過剰となる状況が続き、一部の生産能力を台湾セグメント向け売上に振り分けると共に、新規顧客への販路拡大を進めましたが、売上高は50億66百万円に留まりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、97億31百万円（前連結会計年度末41億82百万円）となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、社債買入消却益25億75百万円、事業構造改善引当金の減少額15億70百万円があったものの、減価償却費44億94百万円、たな卸資産の減少額26億29百万円などにより、30億51百万円のプラスとなりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、構造改善の結果発生した余剰資産について有形固定資産の売却による収入105億34百万円があった一方で、製造設備の修繕に伴う支払など有形固定資産の取得による支出16億47百万円が発生した結果、88億7百万円のプラスとなりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、リース債務の返済による支出35億53百万円、社債の買入消却による支出23億25百万円の他、借入金の増減があった結果、63億8百万円のマイナスとなりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

① 生産実績

当中間連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) | 前年同期比 (%) |
|-------------|--|-----------|
| 日 本 (千円) | 1,065,745 | 37.5 |
| 台 湾 (千円) | 12,477,443 | 85.4 |
| シンガポール (千円) | 469,837 | 12.4 |
| 韓 国 (千円) | 5,113,255 | 63.3 |
| 合 計 (千円) | 19,126,281 | 65.2 |

- (注) 1. 生産金額は、平均販売価格により算出したものであります。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. セグメント間取引は相殺消去しておりません。また、セグメント間振替高を含めて表示しております。

② 受注状況

当社グループは、見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

③ 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) | 前年同期比 (%) |
|-------------|--|-----------|
| 日 本 (千円) | 1,180,859 | 43.5 |
| 台 湾 (千円) | 13,421,809 | 97.1 |
| シンガポール (千円) | 756,157 | 23.1 |
| 韓 国 (千円) | 5,065,970 | 62.9 |
| 合 計 (千円) | 20,424,795 | 73.3 |

- (注) 1. セグメント間取引は相殺消去しておりません。また、セグメント間振替高を含めて表示しております。
 2. 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

| 相手先 | 前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) | | 当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) | |
|---------------------------|--|--------|--|--------|
| | 金額 (千円) | 割合 (%) | 金額 (千円) | 割合 (%) |
| Innolux Corporation | 12,996,258 | 58.3 | 11,687,238 | 70.8 |
| Samsung Display Co., Ltd. | 7,107,918 | 31.9 | 2,448,129 | 14.8 |

- * Chimei Innolux Corporationは平成25年1月1日付でInnolux Corporationに社名変更しているため、新会社名で記載しております。
 3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、液晶ディスプレイ・パネル用にガラス基板を供給しておりますが、液晶ディスプレイ・パネルのユーザーである液晶テレビやPCの液晶モニターの普及率は日本、欧米では既に飽和しつつあり、液晶パネルディスプレイ・パネルに対する需要は、新興国を主とする普及拡大及び先進国での買換需要による緩やかな成長の成熟・安定期に移行しております。

それに伴い、液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板の需給バランスが緩和し、業界内での競争が促進され、価格低減、品質改善、納期厳守などへの取り組みの強化を求められている中で、当社グループが対処すべき課題は以下のとおりと考えております。

(1) 安定的生産の確保

当社グループの工場におけるガラス溶解炉は定期的な修繕が必要で、溶解炉毎に修繕が必要となる頻度は異なりますが、当社グループは、耐用年数の長期化による修繕頻度の低減、修繕工事期間の短縮及び稼働期間中の突発トラブル撲滅により、不稼働期間を極小化し生産を安定化する事が重要と考えています。

生産の安定化により、製造コスト及び品質も安定化させる事が可能で、これは顧客への納期を守る上での前提でもあることから、今後も重点的に取り組んでまいります。

(2) 顧客に対する適切なアプローチ

当社グループは、従来より、生産能力の制約から、売上について特定顧客に対する集中度が高く推移しておりますが、生産性の改善や薄板化による生産能力の拡大とともに、顧客層の拡大についても取り組んでまいります。

顧客層の拡大については、市場全体における当社グループの地位の向上とともに、当社グループの事業の変動リスクを小さくするためにも重要であると考えております。

(3) 生産効率の向上による生産能力の拡大とコスト・ダウン

液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板への価格下落圧力が強まる環境下で収益を確保するためには、生産効率の向上によるコスト・ダウンを推進することが極めて重要であると考えております。当社グループは、この目的を達成するため、既存の溶解炉を大型化することによって、一基の溶解炉から生産する液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板のボリュームを拡大することに取り組んでまいりました。

また今後は、液晶ディスプレイ・パネル・メーカーの要請に応えるべく、液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板の薄板化への取り組みについても進めてまいります。

薄板化することにより、同能力の溶解炉からのガラス基板生産面積を増加させる事が可能であります。

(4) 品質面での優位性の確保と高精細液晶ディスプレイ・パネルに適したガラス基板の提供

パネル・サイズの大型化とともに、画像品質の高精細化が進展する液晶ディスプレイ・パネル業界の顧客に最適なソリューションを提供していくためには、液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板の品質において高い競争力を保持していくことが必須です。このため当社グループでは、より良い表面品質の安定的な実現、薄板化や割れにくいガラスなどの技術の開発強化に取り組んでまいります。

特に、液晶ディスプレイ・パネルの中でも、高精細なスマートフォンに採用されている低温ポリシリコン(LTPS)など、より高精細な液晶ディスプレイ・パネルの開発に対する要請が強くなっておりますが、これを実現する為には高品質・低収縮率の液晶ディスプレイ・パネル用ガラスが必要となっております。

これを実現するために開発された当社の高品質・低収縮率のガラス組成(「LC30」)の量産化に取り組みつつ、表面品質の一層の改善に努めてまいります。

(5) マネジメント体制、企業文化等の刷新

当社グループは、MBOにより、資本的には従来に比べより自立的な経営を行うことのできる体制となりましたが、今後この経営の自由度を有効に活用していくためには、マネジメント体制の強化が必要であると考えております。特に、市場の状況を的確に判断し、細心のリスク分析を行いながらの事業運営を実行できるマネジメント体制の構築が重要な課題であると認識しております。また、その課題を実現するためには、同時に自立的な行動基準に基づく企業文化を醸成していくことも必要不可欠であると考えております。

このような観点から、今後も、それぞれの部門が自立的で責任ある運営を行うと同時に、グループの全体最適を追求していくことのできる仕組みづくり、モニタリング機能の充実に取り組んでまいります。

また、人事制度面では、処遇制度、評価制度の見直しを継続的に検討し、当社グループの成果と役職員のリタンの連動性を高める報酬制度を構築していくことにより、モチベーションの高揚を図り、チャレンジ精神を強化し、もって当社グループの競争力を強化することに取り組んでまいります。

(6) 財務体質の改善

当社グループは、多額の債務を保有する現状となっており、それに対し普通社債の発行による一部返済や、より制約の少ないローンへの借り換えを行ってまいりましたが、引き続き財務体質の改善が重要な課題であり、債務返済に向けて営業キャッシュ・フローの拡大、投資キャッシュフローの効率化に取り組んでまいります。

市場の動向に合わせて適切な設備投資を行うことは、当社グループの成長にとって極めて重要な課題ではありますが、これらの実行を行うに当たっては、常に財務体質の改善という課題についても同時に考慮に入れ、適宜・適切なディシジョンを行っていくとともに、キャッシュ・フローの拡大に取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

当中間連結会計期間における事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

当中間連結会計期間において、当社グループの業績は中間連結売上高16,503,037千円、中間連結営業利益355,610千円、中間連結経常損失1,167,536千円、中間連結当期純利益528,374千円となり、中間連結貸借対照表の純資産の部の金額は16,256,250千円となりました。また当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表における「短期借入金」、「長期借入金」、「1年内返済予定の長期借入金」、「社債」及び「1年内償還予定の社債」の合計金額は85,969,791千円となっております。

上記の業績の結果、株式会社三菱東京UFJ銀行をエージェントとするシンジケートローンのうち、ネット・デット・エクイティ・レシオ（連結の貸借対照表における純有利子負債を、当該貸借対照表における純資産の部の金額で除した数値をいう。）、ネット・レバレッジ・レシオ（連結の貸借対照表における純有利子負債を、当該決算期に係る当社の連結損益計算書上の「営業利益」、「減価償却費」及び「のれん償却費」の合計金額で除した数値。なお、「純有利子負債」とは、当該貸借対照表における「短期借入金」、「長期借入金」、「1年以内返済予定長期借入金」、「社債」、「1年以内償還予定社債」、「新株予約権付社債」、「1年以内償還予定新株予約権付社債」、「コマーシャルペーパー」及び「割引手形」の合計金額より、当該貸借対照表における「現金」及び「預金」の合計金額を控除した金額をいう。以下同じ。）等に抵触することになりましたが、当中間連結会計期間末においては、上記シンジケート・ローンの貸付人より、当該条項への抵触を理由とする期限の利益喪失の請求権の放棄の合意を取り付けております。なお、当社グループを取り巻く経営環境の変化などにより、注記事項（中間連結貸借対照表関係）に記載の要件を当連結会計年度末において満たさない場合には、期限の利益を喪失することとなります。

上記の財務制限条項は連結財務諸表を基礎として算出される財務指標値により判定されます。また、当該財務制限条項に抵触し、期限の利益喪失の請求権の放棄又は同条項の変更等の対応ができず期限の利益を喪失した場合には、当社グループの発行する社債及びその他の借入金についても期限の利益を喪失します。

上記に加えて、翌連結会計年度の平成26年6月30日を返済期日とする1年内返済予定の長期借入金の返済額14,000,000千円は手元流動性及び営業キャッシュ・フローに比して高水準にあります。

以上により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、このような状況を解消するため、以下の対応策への取り組みを計画及び実施しております。

1. 受注及び売上高の確保

受注状況が好調な市場にグループの生産能力を重点的に配分するとともに、品質の向上及び新製品の開発により、新規顧客の獲得に向けて継続的に取り組んでおります。

2. 財務体質の改善

製造体制の集中化に伴う関連設備の売却による財務体質の改善に取り組んでおります。

3. 資金繰りの安定化

平成25年11月5日を償還期日とするAvanStrate株式会社第1回無担保社債20,000,000千円のうち4,900,000千円分を平成25年6月及び7月に買入消却を実施したことにより、当中間連結会計期間末残高は、15,100,000千円となっております。また、当該社債残高15,100,000千円については、平成25年8月28日開催の社債権者集会において、償還期日を延長すること等を含む社債要項の一部変更が承認され、平成25年9月12日付で津地方裁判所の認可を得ました。また、引き続き、債権の流動化及び動産を担保とした資金調達手段等による資金繰りの安定化に取り組んでおります。

上述の対応に加えて、取引金融機関に対しては適時に当社グループの経営成績及び財政状態を報告し、理解を得ることによって良好な関係を築き、資金調達や資金繰りの一層の安定化に努めております。また、長期借入金の返済に関しては、リファイナンス等による対応を取引金融機関に要請する方針です。

しかし、これらの対応策は依然取り組み中であり、取引金融機関等の最終的な意思表示が行われていないため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、このような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を中間連結財務諸表に反映しておりません。

(2) 液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板製品への収益の依存に関するリスク

当中間連結会計期間において、液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板の売上高は当社グループの売上高のほぼ全額を占めました。当社グループは液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板の売上が引き続き第一の収益源となると予測しています。当社グループは売上の多くを液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板に依存しているため、経済状況の悪化等を原因として電子機器製品に対する消費者需要が継続的に減少するなど液晶パネル業界一般に悪影響を与える変化や、液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板の代替製品や競合製品の登場、又は新規参入者の出現による競争の激化など液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板市場に悪影響を与える変化が生じた場合、当社グループの経営成績が直ちに直接的な影響を受ける可能性があります。特に、面積ベースで見ると、生産される液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板の過半が液晶テレビに使用されるため、液晶テレビの需要に変化が生じた場合、当社グループの経営成績に重大な悪影響を与える可能性や、当社グループの現在のビジネス・モデルへの脅威になる可能性があります。また、液晶パネル産業が成熟するに従って、長期的には液晶パネルの単価は下落する傾向にあり、その結果当社グループをはじめとする液晶パネルの各部品メーカーも値下げの要請を受けています。さらなる競争の激化等により、液晶テレビをはじめとする液晶パネルを使用した最終製品の小売価格が引き続き低下した場合には、当社グループは液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板の価格を更に引き下げざるを得なくなる可能性もあります。

平成21年3月期（注）において、世界的な経済危機による消費者需要の減少は、当液晶ディスプレイ・パネル業界にも影響し、当社グループの売上高は減少しました。最近では液晶パネル製造業者の生産能力の拡大と、液晶テレビのCRT置換え需要の一巡、世界経済が相対的に低迷している事の相互作用で液晶パネル製造業者間の競争が激しくなり、当社グループは当社グループの顧客からの値下げ圧力を受け、液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板の価格の下落は継続しております。当中間期においても価格は下落しており、需要も盛り上がりず、前年同期に比べて売上、売上総利益、営業利益共に減少しております。

今後経済状況又は市場環境がさらに悪化した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

（注）平成21年3月期とは、後記「(21) MBO及び決算期変更について」に記載の「みなし連結損益計算書」

（未監査）及び「みなし連結キャッシュ・フロー計算書」（未監査）の対象期間である平成20年4月1日から平成21年3月31日までの期間を指し、当該期の売上高とは、かかるみなし連結損益計算書における売上高を指します。かかる未監査のみなし連結財務諸表の作成方法については、後記（21）をご参照ください。

(3) 顧客の集中に関するリスク

当中間連結会計期間において、当社グループの売上高は、Innolux Corporation（以下、「INX」という。）に対するものが合計で全体の70.8%を占め、Samsung Display Co., Ltd. 及びその関連会社（以下、「サムスン」という。）に対するものが全体の14.8%を占めました。当社グループは、今後も売上の多くを限られた数の顧客に依存することになると予測しています。かかる顧客が当社グループからの製品の購入を大幅に減らさないという保証はなく、また当社グループからの製品の購入を中止しないという保証もありません。例えば、かかる顧客は、競争を理由に事業活動を縮小するなど、当社グループの制御できない理由によって当社グループの製品の購入を減少させ又は中止する可能性があります。また、当社グループが顧客の技術的な仕様や供給量に関する要求に応えることができないなど、当社グループの能力に起因する理由によって、当社グループの顧客が当社グループの製品の購入を減少させ又は中止する可能性もあり、また、当社グループがアクセス可能な顧客の事業計画及び製造工程に関する重要な情報が漏洩した場合、顧客が当社グループの製品の購入を減少させ又は中止する可能性もあり、その場合は当社グループの事業、経営成績及び財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。なお、液晶パネル市場のプレーヤーは比較的限定されていることから、主要な顧客を失ってしまった場合、当社グループが代替的な顧客を確保できるという保証はありません。

(4) 製品の品質及び適合性の問題、稼働率及び歩留りに関するリスク

液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板を製造するにあたっては、厳重に管理された環境下において、技術的に非常に複雑かつ精密な工程を経ることが要求されます。当社グループの溶解炉の損傷を防ぎ、又は液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板の表面に欠陥が生じないようにするためには、稼働させている溶解炉の温度を適切に保つこと、また、製造工程において塵等の異物を空气中に浮遊させないようにすることが必要です。当社グループは、当社グループの収益を最大にする努力の一環として稼働率や歩留りに関する分析を継続的に行っています。また、当社グループは、顧客の要求に応えるため、当社グループの製品について厳しい品質管理と検査を実施しています。当社グループが、製造設備を適切に運営又は維持できない場合、当社グループの稼働率、歩留り及び製品の品質が著しく低下する可能性があります。最近においても、稼働率や歩留りの低下を経験しておりますが、当社グループは常にその改善に取り組んでいます。

さらに、当社グループの顧客が要求する品質水準はより一層厳しいものになっています。また、当社グループの製品品質が顧客の要求する品質水準を満たしている場合であっても、顧客の製造ラインとの間で、適合性に係る問題が生じる場合もあります。過去に、この適合性の問題が生じたことにより製造が遅延し、売上高が減少したことがあります。当社グループが顧客の要求を満たす液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板を効率的に製造することができない場合や、顧客の要求を満たす製品の製造ができる場合であっても顧客の製造ラインとの適合性に係る問題が発生しこれを容易に解決できない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 生産量の調整に関するリスク

溶解炉は、液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板の製造を一度開始すると、長期間中断することなく稼働させ続ける必要があり、このことにより当社グループは生産量を柔軟に下方調整することを制約されます。したがって、当社グループの製造能力が、一定の期間、顧客の需要を超過することがあります。また、顧客の需要が予期せず大幅に減少した場合、当社グループは、平成20年の世界的な経済危機に対応して実施したように、経費削減のために1基またはそれ以上の溶解炉における製造を中止しなければならない可能性があります。当社グループの経営成績は、生産量を柔軟に下方調整することができないために重大な悪影響を受ける可能性があります。将来において当社グループの製品の需要が減少したことに対応して製造を中断する場合に、とりわけ重大な悪影響を受ける可能性があります。

(6) 需要及び市場動向予測に関するリスク

当社グループの顧客は、当社グループの製品に対する需要が大きく変動しやすいため、かかる需要の変動に対応した在庫の調整を継続的に行っています。例えば、中国における液晶ディスプレイ・パネルの需要の伸びが予想よりも緩やかだったために、平成22年8月及び9月に台湾の液晶ディスプレイ・パネル・メーカーにおいて在庫調整が行われたため、当社グループの顧客からの需要が減少しました。このように、当社グループの顧客の需要は不安定であるため、当社グループが将来の売上及び収益の水準を正確に予測することは困難です。

一般的な市場、経済状況等の理由で需要低迷が長期化し、当社グループの稼働率が長期間低下することによって、当社グループの経営成績が悪影響を受け、当社グループが行った投資を回収できない可能性があります。

(7) 競合に関するリスク

液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板の世界市場は、当社グループを含めて4つのグループの製造業者が占めています。現在、当社グループ以外の3つの主要な製造業者グループは、いずれも当社グループよりも高い市場占有率を有し、より多角的な事業運営を行っています。さらに、液晶パネルを使用した消費者向け製品の世界有数の製造業者であるLG Electronics, Inc.の関連会社であるLG Chem, Ltd.が、液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板業界への参入を始めております。これら既存及び新規の競合他社は、概して当社グループよりも大きな顧客基盤を持ち、当社グループよりも豊富な財源、マーケティング資源、技術的資源及び人的資源を有しています。これらの当社グループに対する優位性により、競合他社はとりわけ以下に掲げる事項等を実行できる可能性があります。

- ・ 当社グループが事業活動を行う市場において、当社グループの製品と類似の又は顧客にとってより魅力的な製品を開発すること
- ・ 生産コスト削減の達成等により当社グループの製品よりも安価な製品を提供すること及びかかる安価な製品の提供により当社グループの市場占有率を低下させること
- ・ 技術的にさらに進化した、より環境に配慮した、又はより信頼性の高い製品を提供すること
- ・ 自社製品をより効率的にマーケティング及び販売促進すること
- ・ 顧客とより強固な関係を築くこと
- ・ 変動する市場環境により適切に対応し、不利な事業環境を切り抜けること

これらの事項が発生した場合、当社グループが競合他社に対して十分な競争力を発揮することができず、当社グループの事業、経営成績及び財政状態は悪影響を受ける可能性があります。

(8) 技術水準の急速な進歩に関するリスク

当社グループは、品質及び効率性を向上させ、また、大型及び先進の液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板を製造するために、常に当社グループの製造工程を改良しています。当社グループの顧客が求める仕様は継続的に進化しており、当社グループは、競合他社と同程度の迅速性をもって新技術を開発できない可能性があります。当社グループが技術変化を予測できない場合や技術変化に適時に対応できない場合、又は顧客のニーズに合った新製品の開発ができない場合には、当社グループの競争力、経営成績及び財政状態は悪影響を受ける可能性があります。

(9) 自然災害、操業上の事故に関するリスク

当社グループが事業活動を行っている日本を含むアジア地域においては、地震、台風、津波、洪水及び火山噴火等の自然災害の影響を受ける可能性があります。当社グループの台湾の製造設備は、平成21年の台風及び平成22年の地震の被害に遭いました。大規模な自然災害が生じた場合、当社グループの製造設備は大きな損害を被り、かかる製造設備における製造活動が停止し、製品の出荷が停止又は遅延し、施設の修理や置換のために多額の損失や費用が生じるなど、収益の大幅な減少や損失を招く可能性があり、当社グループの事業に影響を与える可能性があります。

さらに、サボタージュ、人的ミスや設備の故障による産業事故（火事や爆発等）を含む当社グループの管理の及ばないその他の事象が、当社グループの製造設備に対して損害を及ぼしたり、操業上の障害となるなどの悪影響を与えるだけでなく、当社グループの従業員に人的被害が及ぶ可能性があります。韓国にある溶解炉のうちの1つが誤操作等により平成21年5月に損傷を被り、予期せぬ製造の遅延が発生しました。当社グループは、従業員に対し緊急事態に適切に対応するための訓練を行っており、全ての施設の保守、点検も定期的に行っていますが、こうした対策は、当社グループが被る可能性のある損害を防ぐには十分でない可能性があります。

当社グループは、製造設備において生じうる一定の損失を補償するために、当社グループの財産に対する損害及び製造の中断をカバーするための保険に加入していますが、かかる保険は、生じうる全ての損失や費用をカバーできない可能性があります。また、当社グループは地震によって生じる損害を補償対象とした保険に加入していますが、補償金額には上限があり、損害の総額によってはそれら損害を全てカバーできない可能性があります。さらに、当社グループの仕入先や顧客が自然災害、事故その他の当社グループの制御できない事象により大きな損失を被った場合、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 特定の供給元への依存に関するリスク

当社グループは、液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板の製造に必要な原材料を少数の供給元に依存するなど、事業活動において外部の重要な供給元に依存しています。重要な供給元と当社グループとの取り決めが終了した場合、かかる取り決めで重大な変更が加えられた場合、購入価格、供給量、引渡し等の条件につき見解の相違が生じた場合、又は重要な供給元が契約上の義務を履行しないなどの理由によって現在使用している材料と同一の材料又は現在利用している役務と同一の役務の提供を受けられない場合、当社グループは原材料を代替の供給元から調達しなければならない可能性があります、その際の価格は現在の供給元と合意した価格より高くなる可能性があります、そもそもこのような代替の供給元が確保できない可能性もあります。

さらに、当社グループも、オーバーフロー・ダウンドロー法を採用する競合他社と同様に、当社グループの溶解炉に使用しているセル・レンガ（成形工程において使用されるレンガで、平滑、高密度であるという特徴を有する）の供給を限られた供給元に依存しています。溶解したガラスの成形は、溶解したガラスをセル・レンガの側面に沿って底面に垂直方向に動かすことにより行われるため、セル・レンガはオーバーフロー・ダウン・ドロー法において重要な役割を果たしています。当社グループがかかるセル・レンガを必要な時期に入手できない場合、当社グループは全部又は一部の溶解炉での製造業務を一時的に中止しなければならない可能性があります、またかかるセル・レンガを永続的に入手することができなくなった場合、当社グループは全部又は一部の溶解炉で、永続的に製造業務を中止し又は製造能力の拡張計画を延期若しくは中止しなければならない可能性があります。

当社グループの外部の重要な供給元による原料及び役務の提供が失われ若しくは滞った場合、又は重要な供給元との取り決めで重大な変更が生じた場合、当社グループの液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板の生産及び販売は重大な影響を受ける可能性があります、このことが当社グループの事業、経営成績及び財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 原材料及び燃料の価格変動に関するリスク

液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板の原材料の過半を占めるケイ砂は地球上に比較的豊富に存在する資源であるため、その価格は安定していますが、アルミナ、ホウ酸その他の原材料、及び主要な燃料である天然ガスなどの価格によって、当社グループの経営成績は影響を受けます。また、これまで燃料の価格は原油価格の相場によって定まってきましたが、原油価格の相場は大幅に変動しており、短期間のうちに急速に変化することもあります。天然ガスの価格は、世界的な石油及び天然ガスの需給、世界的な市場における経済活動の状況、地域的な政治動向、投機的な石油取引及び代替エネルギー源の利用可能状況や代替エネルギー源利用のコスト等当社グループの制御できない様々な要因の影響を受けます。当社グループが依存する原材料及び燃料の価格上昇により、当社グループの事業、経営成績及び財政状態は悪影響を受ける可能性があります。

(12) 人材の確保に関するリスク

当社グループは、製品を開発、製造し、製品についての顧客サポート及びマーケティングを行うため、これらの分野における経験を有する熟練した従業員を採用及び確保しなければなりません。さらに当社グループは、豊富な経験を有する経営陣及び上級職の従業員による業務執行に依存しています。当社グループが主要な人材を採用及び確保できない場合、又は経営陣や上級職の従業員を失った場合には、当社グループの事業規模や事業範囲を維持することができない可能性があります。液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板業界の規模が限定的であること、及びかかる業界の技術的な特性を考慮すると、当社グループの主要な人材や経営陣及び上級職の従業員は、代替が難しいと考えられます。さらに、当社グループは、アジアの幅広い地域の多様な文化圏に多数の従業員を有していることに起因する問題を適切に処理する必要があります。したがって、当社グループが主要な従業員を確保又は維持し、これら主要な従業員を適切に管理できるかは確実ではなく、当社グループが主要な従業員を確保又は維持できない場合やこれら主要な従業員を適切に管理できない場合には当社グループの事業運営が混乱し、当社グループの経営成績、財政状態及び競争上の地位に悪影響を与える可能性があります。

(13) 為替レートの変動に関するリスク

当社グループは、日本に加えて、韓国、台湾及びシンガポールの製造設備において製品を製造し、顧客に販売していることから、当社グループが事業活動を行う地域の市場為替レートの変動に関するリスクを有しています。液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板の価格は慣習的に日本円をベースとして設定されていることから、当社グループの為替リスクは一定程度軽減されているものの、当社の子会社の外貨建ての収益、費用、資産及び負債の評価は為替レートの変動により影響を受ける可能性があります。また、今後、液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板について米ドル又はその他の日本円以外の通貨による価格設定が一般的となった場合、当社グループの受ける為替リスクが増大する可能性があります。

(14) 金利等に関するリスク

当社グループの主な銀行借入は、全て円建てであり、当中間連結会計期間末において575億円であり、変動金利付です。当社グループの銀行借入に係る支払利息は、当中間連結会計期間において4億82百万円でした。日本の市場金利は、依然として低水準で推移していますが、今後もこのような低い水準を維持するとは限りません。円建て債務の実勢金利が上昇すると、当社グループが変動金利付債務に対して支払う利息が増加し、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(15) 法的規制等に関するリスク

当社グループは、事業を行っている各国において、商取引、労務及び外国為替に関する法律のほか、独占禁止、コーポレート・ガバナンス、貿易、知的財産、製造物責任、環境及びリサイクル、政府の許認可、租税、国家安全保障に関連する規制並びに輸出入規制等の法的規制の適用を受けています。当社グループは、こうした法令及び規制を遵守するために内部統制及びコンプライアンスに係る制度を整備していますが、これらの制度やコンプライアンス推進のためのその他の努力等が必ずしも有効であるとは限りません。当社グループに適用のある規制に違反することにより、当社グループに制裁金が課されたり、一定の事業活動が強制的に停止させられたりする可能性があります。また、当社グループの評判、事業及び経営成績に悪影響を与える可能性もあります。

(16) 環境に関するリスク

当社グループは、排水、排気、有害物質の管理、有害廃棄物の処理、並びに土壌及び地下水汚染の除去を含む様々な環境に関する法規制の適用を受けています。当社グループは、数多くの化学物質やそれに類似する物質を使用しており、有害物質に分類される廃棄物を排出しています。当社グループは、製造工程及び製造設備の改良、環境に配慮した管理体制の構築、並びに資源やエネルギー消費の削減による生産効率の向上により、環境に与える影響を軽減するように努めていますが、かかる努力が功を奏さない可能性もあります。また、当社グループが環境に関する法規制に違反した場合、多額の制裁金、罰金その他の制裁が課される可能性があります。

当社グループによる化学物質の使用、製造工程、排気、廃棄物処理等に影響を与え、又はこれらを制限するような、環境に関する法規制の変更や環境に関する法規制の運用の変更によって、当社グループが現状と同様に事業の運営を行うことができなくなり、追加的な費用や、当社グループの製品の顧客への引き渡しの遅延が生じる可能性があります。また、当社グループの製造工程や製造設備の改良が必要となる可能性があります。さらに、環境に配慮した原料の使用及び環境に配慮した製造工程の採用は、当社グループの主要な顧客からの要求により、競争上の重要な要素になる可能性があります。当社グループの顧客からの要求に応え、環境負荷物質の使用を排除するため、平成20年3月期以降多額の投資を行い、製造設備及び工程を変更してきました。今後も環境についての新たな要求に応えるため、追加的な投資が必要になる可能性があります。その投資額によっては当社グループの事業運営に重大な影響を与え得ます。

(17) 知的財産権に関するリスク

当社グループが事業活動を行っている分野においては、技術は日々進歩し続けており、技術革新が重要であることから、当社グループが競争力を強化するには特許その他の知的財産権が重要な要素となります。当社グループは、これまで開発し、又はライセンスを受けた技術やノウハウにより事業活動を行っており、特許その他の知的財産権を組み合わせることにより当該技術やノウハウの保護に努めています。しかし、かかる対応によって当社グループの技術やノウハウを必ずしも適切に保護できるとは限りません。

また、当社グループが事業活動を続けていくには、他社の特許その他の知的財産権を侵害しないことが求められますが、今後、第三者が当社グループに対して知的財産権の侵害の主張をしないという保証も、第三者のかかる主張が認められないという保証もありません。かかる第三者による知的財産権の侵害の主張が認められた場合には、当社グループが損害賠償責任を負ったり、対象技術に関する当社グループの事業活動を中断したり、対象技術を侵害しない新技術を開発又は取得する必要が生じる可能性があります。また、これらに対応するため当社グループの経営陣が多大な時間と労力の投入を強いられ、弁護士費用等の費用が増加し、当社グループの評判が低下するとともに、経営成績に悪影響が生じる可能性もあります。

当社グループは、ハイテク産業を営んでいる多くの会社と同様に複数の第三者との間で当社グループの事業活動を対象とする特許その他の知的財産権に係るライセンス契約を締結しています。今後、これらのライセンス契約の更新若しくは改定ができなかった場合、又は何らかの理由でライセンスが終了した場合には、当社グループの事業活動の全て又は一部がライセンスの対象外となる可能性があり、当該ライセンスの付与者から特許その他の知的財産権の侵害の主張がなされる可能性があります。

ライセンス契約には、事業活動上の地理的範囲その他の事項の範囲に対する制約が当該ライセンスの条件として定められているものもあり、当社グループの事業が当社の予測を大きく超えて急速に成長する場合には、当社グループは、知的財産権の侵害を主張されるリスクをとる必要が生じる可能性があります。当社グループは単一製品（液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板）の製造及び販売を事業としているため、侵害訴訟その他の紛争が生じ、その対象となる特許その他の知的財産権が当該製品に関連する場合には、当社グループの事業に重大な影響を与える可能性があります。

(18) 海外活動に関するリスク

当社グループは現在、日本の他に主に台湾及び韓国で事業を行っており、将来において、主要な海外新興市場へ事業を展開する可能性があります。したがって、当社グループの事業、経営成績及び財政状態は、以下に掲げるような海外事業一般に内在するリスクの影響を受ける可能性があります。

- ・ 海外における経済、政治情勢の不利益な変化
- ・ 予期しない法規制及び政策の変更
- ・ 当社グループが事業を行っている地域毎の税制の相違やそれに伴う不利益等
- ・ 税制に関する変更（当社の海外子会社による送金やその他の支払に対して課される源泉税等の新規の課税や増税を含みます。）
- ・ 当社グループが事業を行う分野に特有の様々な法律上、規制上及び商取引上の慣行（契約の履行強制又は知的財産権の保護ができない可能性を含みます。）
- ・ テロ、戦争、感染症、国際政治上の関係を理由とする不買運動その他の要因による社会的混乱

また、当社グループは現在、台湾及び韓国において優遇税制の適用を受けています。かかる優遇税制の適用期間の満了、規制の変更その他の理由により各国のいずれかにおいて優遇税制を受けられなくなった場合、又は当社グループの海外事業に関して上記記載の事象もしくはそれに類似した事象のいずれかが生じた場合、当社グループの事業、経営成績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

(19) 固定資産及びのれんの減損会計に関するリスク

当中間連結会計期間末における当社グループの有形固定資産合計は、総資産の58.7%に相当する687億37百万円でした。また、同日現在、当社グループののれんの総額は、総資産の18.6%に相当する217億49百万円であり、これは、平成20年に行われたMBOの結果によるものであります。特定の固定資産又は当社グループの事業全体の収益性に認識可能な低下が見られる場合、当社グループは、かかる固定資産又はのれんの減損が生じているか否かについて判断することが必要となります。当社グループの貸借対照表上の固定資産及びのれんの帳簿価額が、正味売却価額又は使用価値において当社グループが回収可能な金額のうちいずれか高い方の金額を上回る場合、当社グループは、減損損失を認識する必要があります。当社グループが計上する固定資産及びのれんに関する減損損失は、当社グループの費用を増大させ、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(20) 繰延税金資産に関するリスク

当社グループは税効果会計に係る会計基準に従って、税負担の軽減効果として将来の課税所得等に関する見積もりや仮定に基づく繰延税金資産を計上しております。実際の課税所得等は見積もりや仮定と異なる可能性があり、将来において繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断した場合には繰延税金資産を減額することとなり、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与えることとなります。

また、当社グループには税務上の繰越欠損金が発生していることから、当社グループの法人税の負担は軽減されておりますが、当該繰越欠損金が消滅した段階で通常の税率に基づく法人税等の税金が発生することとなります。

(21) MBO及び決算期変更について

当社は、平成20年2月8日に旧NHテクノグラス株式会社に対するMBOのための受皿会社としてシー・エイチ・ホールディングス株式会社という商号で設立されました。その後、平成20年9月1日に当社は旧NHテクノグラス株式会社を吸収合併しその事業活動を全面的に継承いたしました。当社は、設立日から平成20年8月31日までは、実質的な事業活動を営んでいなかったため、第1期（平成20年9月期）の業績は実質的には平成20年9月1日から平成20年9月30日までの1ヶ月の業績となっております。

また、当社は第2期（平成21年3月期）において、決算期を従来の9月30日から3月31日に変更したため、第2期の会計期間は6ヶ月となっております。従いまして、当社及び当社グループが12ヶ月決算を実施したのは第3期（平成22年3月期）が初めてであり、第1期、第2期及び第3期の業績を相互に単純に比較しただけでは適切な比較対象にはなりません。

上記事情に鑑み、当社グループは投資者の理解に資するための情報を補足的に追加するために、旧NHテクノグラス株式会社の第17期連結会計年度（平成20年3月期。以下、単に「第17期連結会計年度」という。）に係る連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書並びに下記において説明する平成20年4月1日から平成21年3月31日までを対象期間とする「みなし連結損益計算書」（未監査）及び「みなし連結キャッシュ・フロー計算書」（未監査）を参考として以下に記載しております。なお、当該「みなし連結損益計算書」及び「みなし連結キャッシュ・フロー計算書」は、①当社の第2期（平成20年10月1日から平成21年3月31日までの6ヶ月）に係る連結財務諸表における下記各項目の該当数値に、②実質上の存続会社である旧NHテクノグラス株式会社の第18期（平成20年4月1日から平成20年8月31日までの5ヶ月）に係る同社の連結財務諸表における下記各項目の該当数値及び③MBOの受皿会社であった新NHテクノグラス株式会社（平成20年9月1日付でシー・エイチ・ホールディングス株式会社より改称。その後同年12月1日に商号を現在のAvanStrate株式会社に改称。）の第1期（平成20年2月8日から平成20年9月30日までの8ヶ月。ただし実質的な事業活動期間は平成20年9月1日から平成20年9月30日の1ヶ月間のみ。）に係る連結財務諸表における下記各項目の該当数値を単純合算して作成しております。

①連結損益計算書

| | | 旧NHテクノグラス株式会社 第17期連結損益計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | みなし連結損益計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) (未監査) | 第3期連結損益計算書 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) |
|---|------|---|--|---|
| 売上高 | (千円) | 49,761,287 | 40,183,585 | 44,141,396 |
| 売上原価 | (千円) | 29,211,137 | 26,138,974 | 33,581,024 |
| 売上総利益 | (千円) | 20,550,150 | 14,044,611 | 10,560,372 |
| 販売費及び 一般管理費 | (千円) | 6,449,757 | 8,306,827 | 4,336,687 |
| 営業利益 | (千円) | 14,100,393 | 5,737,784 | 6,223,685 |
| 経常利益 | (千円) | 13,583,283 | 811,023 | 2,044,302 |
| 特別利益 | (千円) | 18,593 | 1,184,895 | 889,775 |
| 特別損失 | (千円) | 3,484,245 | 7,973,291 | 3,711,232 |
| 税金等調整前当 期純利益又は税 金等調整前当期 純損失(△) | (千円) | 10,117,631 | △5,977,373 | △777,155 |
| 当期純利益又は 当期純損失 (△) | (千円) | 9,322,010 | △5,671,653 | 242,283 |
| EBITDA(参考) | (千円) | 23,638,806 | 18,125,125 | 20,612,148 |

(注) 1. 旧NHテクノグラス株式会社第17期及び当社第3期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりますが、みなし連結損益計算書については、当該監査を受けておりません。

2. EBITDA は下記のとおり算定しております。

$$\text{EBITDA} = \text{営業利益} + \text{減価償却費} + \text{のれん償却額}$$

(参考1) 旧NHテクノグラス株式会社第17期連結損益計算書とみなし連結損益計算書の比較

みなし連結損益計算書の対象期間（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）において、液晶ディスプレイ・パネル市場は、北京オリンピックなどにより見込まれたパネル需要が予想よりも少なかったために過剰在庫が発生したこと、また、米国の金融危機に端を発した世界的実体経済悪化によって需要が急減速したことなどにより、液晶ディスプレイ・パネル・メーカー各社は生産を大幅に縮小させました。

このような液晶ディスプレイ・パネル・メーカー各社の減産に伴い、同期間における液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板市場も需要が急減速し、製造設備の稼働率低下やガラス基板製品価格の大幅な下落を余儀なくされるなど、当社グループの事業環境は大きく悪化いたしました。

一方、平成21年の年明け以降は、液晶ディスプレイ・パネル・メーカー各社の大幅な減産による在庫調整が進み、また、中国政府の液晶テレビなどの家電普及促進に向けた助成金支出による中国における需要の増加などにより、液晶ディスプレイ・パネル・メーカー各社の製造設備の稼働率には回復の兆しが見え、液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板の需要も、回復の傾向を見せました。

上記環境の中、同期間の売上高は、401億84百万円（第17期連結会計年度比19.2%減）となりました。

損益面では、販売価格の下落、大幅な稼働率の低下などにより業績が急激に悪化した結果、営業利益は57億38百万円（同59.3%減）となりました。この結果、売上高営業利益率は、14.3%（第17期連結会計年度は28.3%）となりました。また、営業外費用が、MBOに伴う支払利息の増加、為替差損の増加などにより、経常利益は、8億11百万円（第17期連結会計年度比94.0%減）となりました。

特別利益は、修繕引当金戻入益、特許使用料引当金戻入等により11億85百万円発生いたしました。特別損失は、固定資産の休止期間費用、溶解炉のグリーン化改造に伴う旧設備などの除却損、MBOに係る合併関連費用等により79億73百万円（第17期連結会計年度比128.8%増）発生しました。

これらによって、同期間の税金等調整前当期純損失は、59億77百万円（第17期連結会計年度は税金等調整前当期純利益101億18百万円）となり、当期純損失は56億72百万円（第17期連結会計年度は当期純利益93億22百万円）となりました。

(参考2) みなし連結損益計算書と当社第3期連結損益計算書の比較

第3期（平成22年3月期）における世界経済は、平成20年秋以来の米国でのサブプライムローン問題に端を発した金融問題の深刻化が、世界的な信用不安や株価下落を引き起こし、実体経済の悪化への懸念が強まるなど、前半は引き続き厳しい状況で推移しました。一方、中国において、内需を中心とした景気回復をみるなど、アジアから始まった回復基調が、年度の後半にはその他の地域にも広がり、景気の持ち直しをみせるようになってきました。

国内経済においても、株安や景気への不安感などから消費マインドが冷え込み、景況感が悪化する状況が長く続きましたが、年度の後半になってようやく、輸出がアジア向けを中心に増加するとともに、個人消費に持ち直しがみられるなど、景気回復の兆しがみられるようになりました。

一方、当社の顧客である液晶ディスプレイ・パネル業界におきましては、平成21年3月期後半に経験した未曾有の需給ギャップを契機として、液晶ディスプレイ・パネル・メーカー各社が大幅な減産を実施した結果、第3期連結会計年度前半から在庫調整が急速に進みました。また、中国政府の液晶テレビ等の家電普及促進に向けた助成金支出による中国需要の増加などにより、液晶ディスプレイ・パネル・メーカー各社の稼働率は本格的に回復し、年度を通じて液晶ディスプレイ・パネルの生産は堅調に推移しました。

このような環境の下、当社グループにおきましても、第3期に入ってから顧客からの本格的な受注の回復が見られるようになりましたが、一方で、従来タイプのガラスからより環境に配慮したスーパー・グリーン・ガラスへの切り替えを目的とした溶解炉の改造工事を順次実施したことに加え、一部溶解炉の計画外の修繕を行なったことなどにより、設備稼働率が低レベルに留まる状況が第3四半期まで継続しました。第4四半期以降は、設備の稼働率は上昇しつつありますが、年度を通じての稼働率は低レベルに留まり、需要増加に全て応えることができない状況が継続しました。

このような状況の結果、第3期連結会計年度の売上高は441億41百万円（みなし連結損益計算書期間比9.8%増）となりました。

損益面では、販売価格の下落はゆるやかでしたが設備稼働率が低レベルに留まる状況が続いたことにより営業利益は62億24百万円（みなし連結損益計算書期間比8.5%増）となりました。この結果、売上高営業利益率は14.1%（みなし連結損益計算書期間比14.3%）となりました。また、為替差損の減少により営業外費用が改善したことにより、経常利益は、20億44百万円（みなし連結損益計算書期間比152.1%増）となりました。

特別利益は、固定資産売却益、補助金収入及び受取保険金により8億90百万円発生しました。特別損失は、溶解炉のグリーン化改造に伴う旧設備などの除却損、台風及び地震による災害損失を計上したことにより37億11百万円（みなし連結損益計算書期間比42億62百万円改善）発生しました。

これらによって、第3期の税金等調整前当期純損失は、7億77百万円（みなし連結損益計算書期間は税金等調整前当期純損失59億77百万円）となり、当社において繰延税金資産を計上したことによる法人税等調整額がプラスとなり当期純利益2億42百万円（みなし連結損益計算書期間は当期純損失56億72百万円）となりました。

②連結キャッシュ・フロー計算書

| | | 旧NHテクノグラス株式会社 第17期連結キャッシュ・フロー計算書 (自平成19年4月1日至平成20年3月31日) | みなし連結キャッシュ・フロー計算書 (自平成20年4月1日至平成21年3月31日) (未監査) | 第3期連結キャッシュ・フロー計算書 (自平成21年4月1日至平成22年3月31日) |
|----------------------|------|--|---|--|
| 営業活動による キャッシュ・フロー | (千円) | 20,080,661 | 4,858,289 | 15,103,205 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | (千円) | △20,356,946 | △144,286,592 | △20,696,052 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | (千円) | 244,998 | 140,733,215 | 5,302,680 |
| 現金及び現金同等物 に係る換算差額 | (千円) | △2,996 | △86,046 | - |
| 現金及び現金同等物 の期末残高 | (千円) | 404,069 | 1,623,035 | 1,332,868 |

(注) 1. 旧NHテクノグラス株式会社第17期及び当社第3期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりますが、みなし連結キャッシュ・フロー計算書については、当該監査を受けておりません。

2. 平成20年4月1日以降、当社による旧NHテクノグラス株式会社の吸収合併までの間において、シー・エイチ・ホールディングス株式会社から旧NHテクノグラス株式会社へ50,100百万円の貸付けが行われております。そして、上記のとおり、みなし連結キャッシュ・フロー計算書は単純合算により作成されており、当該取引について相殺等による調整を行っていないため、当該取引による収支は、「投資活動によるキャッシュ・フロー」においては長期貸付金の貸付による支出として、また「財務活動によるキャッシュ・フロー」においては長期借入金による収入として、50,100百万円がそれぞれ重複して計上されております。

(参考1) 旧NHテクノグラス株式会社第17期連結キャッシュ・フロー計算書とみなし連結キャッシュ・フロー計算書の比較

みなし連結キャッシュ・フロー計算書の対象期間末日（平成21年3月31日）の現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、第17期連結会計年度末に比べ12億19百万円増加し、16億23百万円となりました。同期間（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）における活動ごとのキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、税金等調整前当期純損失は59億77百万円となりましたが、減価償却費115億36百万円及びのれん償却額8億50百万円を計上する前の収益による収入は64億9百万円でした。営業活動によって得られた資金は48億58百万円（第17期連結会計年度比152億22百万円の収入減）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

第8世代のガラス基板生産用の韓国第2、第3号溶解炉及びそれらの加工設備の新設に伴う固定資産の取得、第7.5世代のガラス基板生産用の台湾第5号溶解炉及びその加工設備の新設に伴う固定資産の取得、既存溶解炉のグリーン化改造等に伴う固定資産の取得、シー・エイチ・ホールディングス株式会社における旧NHテクノグラス株式会社に対する長期貸付金の貸付による支出、その他MBOによる旧NHテクノグラス株式会社株式取得などの支出により、投資活動に使用した資金は、1,442億87百万円（同1,239億30百万円の支出増）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、長期借入金による収入、長期借入金の約定返済による支出、役員及び役員に準ずる者への第三者割当増資による新株の発行に伴う収入、旧NHテクノグラス株式会社におけるシー・エイチ・ホールディングス株式会社からの長期借入金による収入などにより、1,407億33百万円の資金増(同1,404億88百万円の収入増)となりました。

(参考2) みなし連結キャッシュ・フロー計算書と当社第3期連結キャッシュ・フロー計算書の比較

第3期連結会計年度末の現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の残高は、みなし連結会計年度末に比べ2億90百万円減少し、13億33百万円となりました。第3期連結会計年度における活動ごとのキャッシュ・フローの状況とそれらの状況要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、税金等調整前当期純損失は7億77百万円となりましたが、減価償却費129億30百万円及びのれん償却費14億58百万円等により、151億3百万円(みなし連結キャッシュ・フロー計算書期間比102億45百万円の収入増)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

第8世代のガラス基板生産用の第3号溶解炉及び加工設備の新設に伴う固定資産の取得、既存溶解炉のグリーン化改造等に伴う固定資産の取得により、投資活動に要した資金は206億96百万円(みなし連結キャッシュ・フロー計算書比1,235億91百万円の支出減)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、長期借入金及び短期借入金による収入、長期借入金の繰上返済及び約定返済による支出等により53億3百万円の資金増(みなし連結キャッシュ・フロー計算書比1,354億31百万円の収入減)となりました。

(22) 主要株主であるHOYA株式会社との関係について

当社(実質上の存続会社である旧NHテクノグラス株式会社)は、平成3年5月にHOYA株式会社及び日本板硝子株式会社が50%ずつ出資する合弁会社として設立されました。主要株主であるHOYA株式会社は、本書提出日現在、当社発行済株式総数の46.6%を保有しております。

当社は独立性、自主性に基づき企業運営を行っておりますが、同社の経営方針等に変更があった場合、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

① HOYA株式会社グループとの取引内容について

当社は、当中間会計期間において、HOYA株式会社及びその関係会社(以下、「HOYA株式会社グループ」という。)との間に重要な取引はありません。なお、当社は、HOYA株式会社グループとの取引について、取引条件の経済合理性を保つため、市場原理に基づいて取引の是非を判断しております。

② HOYA株式会社との人的関係について

当社の役員8名(取締役5名、監査役3名)のうち、取締役1名及び監査役1名をHOYA株式会社グループの役員が兼任しております。当社社外取締役である萩原太郎については、当社の業務執行に関する助言を得ることを目的として当社が招聘したものであります。当社社外監査役である常盤信次については、監査機能の増強を図ることを目的として当社が招聘したものであります。2名の当社及びHOYA株式会社グループにおける役職は以下のとおりです。

なお、本書提出日現在、当社はHOYA株式会社より従業員の出向を受け入れておりません。

| 当社における役職 | 氏名 | HOYA株式会社グループにおける役職 |
|----------|------|--|
| 取締役(非常勤) | 萩原太郎 | HOYA株式会社 代表執行役 HOYA CANDEO OPTRONICS株式会社 取締役 HOYAサービス株式会社 取締役 |
| 監査役(非常勤) | 常盤信次 | HOYA株式会社 監査部 ゼネラルマネージャー HOYA CANDEO OPTRONICS株式会社 監査役 HOYAサービス株式会社 監査役 |

(23)筆頭株主であるカーライル・グループとの関係について

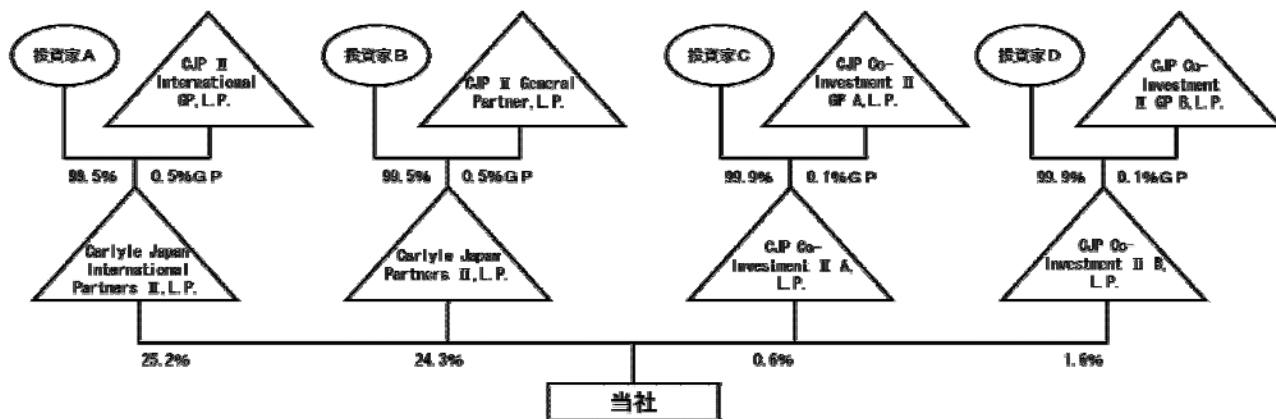
当社は、MBOの過程において、カーライル・グループのファンドのアドバイザーであるカーライル・ジャパン・エルエルシーとの間でコンサルティング契約を締結しました。この契約に基づき、当社は、カーライル・ジャパン・エルエルシーより当初取締役5名のうち3名を、また監査役3名のうち1名を受け入れ、グローバル経営の強化、インセンティブ・プランの導入、有利子負債の管理等を実行し、経営・財務基盤を改善しました。

なお、カーライル・ジャパン・エルエルシーと締結した上記のコンサルティング契約は平成22年3月31日に解消しており、同社からの派遣役員は、本書提出日現在、取締役2名及び監査役1名であります。上記のほか、当社の株主となったカーライル・グループの6つのファンド（Carlyle Japan Partners II, L.P.、Carlyle Japan International Partners II, L.P.、CJP Co-Investment II A, L.P.、CJP Co-Investment II B, L.P.、CJP II Co-Invest, L.P.、CJIP II Co-Invest, L.P.）は、旧NHテクノロジー株式会社からの株主であるHOYA株式会社及び当社代表取締役との間で経営委任契約を締結し、また、ストック・オプション保有者との間でストック・オプションに関する覚書を締結しておりましたが、これらの契約及び覚書は、平成22年4月8日に解消しております。

また、当社とカーライル・グループとの間に重要な営業上の取引関係はありません。

なお、本書提出日現在、カーライル・グループの4つのファンド（Carlyle Japan Partners II, L.P.、Carlyle Japan International Partners II, L.P.、CJP Co-Investment II A, L.P.、CJP Co-Investment II B, L.P.）は当社の株式の51.6%を保有しております。当社は独立性、自主性に基づき企業運営を行っておりますが、カーライル・グループの経営方針等に変更があった場合、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

〔カーライル・グループによる当社の議決権の保有体制について〕



Carlyle Japan Partners II, L.P.並びにCarlyle Japan International Partners II, L.P.の投資家A及びBは、国内外の機関投資家が中心であり、本書提出日現在、各々24.3%、25.2%の当社の議決権を保有しております。CJP Co-Investment II A, L.P.並びにCJP Co-Investment II B, L.P.の投資家C及びDは、カーライル・グループに所属する役員等であり、本書提出日現在、各々0.6%、1.6%の当社の議決権を保有しております。

なお、上記4ファンドはリミテッド・パートナーシップ（組合類似組織）の形態をとっており、ゼネラルパートナー及びリミテッドパートナーの2種類のメンバーから構成されています。また、各々のファンドのゼネラルパートナーは以下のとおりです。

| ファンド名（当社の株主） | 左記のファンドのゼネラルパートナー |
|---|---------------------------------|
| Carlyle Japan Partners II, L.P. | CJP II General Partner, L.P. |
| Carlyle Japan International Partners II, L.P. | CJP II International GP, L.P. |
| CJP Co-Investment II A, L.P. | CJP Co-Investment II GP A, L.P. |
| CJP Co-Investment II B, L.P. | CJP Co-Investment II GP B, L.P. |

5 【経営上の重要な契約等】

当社グループは、当中間連結会計期間において、以下の融資契約を締結しております。
主な契約内容は、以下のとおりであります。

| | |
|-------|------------|
| | 債権及び動産担保貸付 |
| 貸付極度額 | 40億円 |
| 貸付実行日 | 平成25年9月30日 |
| 契約期間 | 1年間 |
| 担保対象物 | 売掛債権及び機械装置 |
| 貸付人 | 安泰銀行 |

(注) 資金早期回収のためのファクタリングに類する取引であります。

6 【研究開発活動】

当社グループでは、液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板の品質の差別化を図るべく、顧客ニーズにマッチした大型化、薄板化及び表面品質の安定化、およびコスト削減に向けた研究開発活動を行っております。

当社グループの研究開発活動は、基礎研究所を中心に遂行しております。

基礎研究所では、ガラスの組成開発、溶解及び成形技術開発等（製造工程でいうHOT工程にあたります。）について、グループ全体をカバーする製造技術開発、次世代ガラスの研究開発を実施しております。また、ガラスの加工技術、洗浄及び評価技術等（製造工程でいうCOLD工程にあたります。）についても、各子会社の現地拠点で収集した顧客のニーズを踏まえつつ、グループ全体をカバーする製造技術開発、研究開発活動を行っております。

その結果、当中間連結会計期間における当社グループの研究開発費は56百万円となっております。

なお研究開発費は、当社グループ全体としての製品の改良及び品質改善の目的で実施しているため、各セグメントに配分しておりません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの中間連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、並びに資産・負債及び収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを必要としております。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。また、当社グループの中間連結財務諸表で採用する重要な会計方針につきましては、後記「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

(資産、負債及び純資産の状況)

当中間連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ131億72百万円減少し、1,171億29百万円となりました。これは主に有形固定資産が147億6百万円減少したことによるものです。負債合計は、前連結会計年度末に比べ137億30百万円減少し、1,008億72百万円となりました。これは主に社債を60億40百万円償還及び49億円買入消却し、また長期借入金を45億円定期返済したことによるものです。また、純資産合計は、前連結会計年度末と比べ5億59百万円増加し、162億56百万円となりました。これは、主に中間純利益5億28百万円を計上したことによるものであり、自己資本比率は1.8%上昇し13.9%となりました。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当中間連結会計期間においては、特に韓国セグメントにおいて苦戦が続き、グループ全体での販売量が伸び悩みました。また、全セグメントにおける販売単価の下落圧力が継続した結果、売上高は前年同期比で58億6百万円減少し、165億3百万円となりました。

(売上原価)

製造費用削減および、歩留改善を始めとする生産性改善に重点的に取り組んだ一方、需要に応じて生産調整を行いました。このような状況の結果、当中間連結会計期間の売上原価は前年同期比で45億3百万円減少し138億17百万円となりましたが、対売上高比は前年同期比で1.6%上昇し83.7%となりました。

(販売費及び一般管理費並びに営業利益)

当中間連結会計期間の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度から進めてきた事業構造改善の効果もあって、前年同期比で10億83百万円減少し23億30百万円となりました。当中間連結会計期間の販売費及び一般管理費のうち主要なものは、給与3億94百万円、賃借料2億32百万円及びのれん償却額7億29百万円であります。この結果、当中間連結会計期間の営業利益は前年同期比で2億19百万円減少し3億56百万円、売上高営業利益率は0.4%低下して2.2%となりました。

(営業外損益及び経常損失)

当中間連結会計期間の営業外収益は80百万円となり、営業外費用は主に借入金及び社債に伴う支払利息等により16億3百万円となった結果、経常損失は前年同期比で2億75百万円増加し11億68百万円となりました。

(特別損益及び中間純利益)

当中間連結会計期間の特別利益は、社債買入消却益25億75百万円及び固定資産売却益9億74百万円により35億49百万円となりました。一方特別損失は、事業構造改善費用20億15百万円、固定資産の除・売却などの発生により27億19百万円となりました。この結果、税金等調整前中間純損失は3億38百万円となり、これに法人税等調整額9億72百万円などを計上した結果、中間純利益は5億28百万円（前年同期は中間純損失58億55百万円）となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末に比べ55億49百万円増加し、97億31百万円となりました。当中間連結会計期間末における活動ごとのキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、社債買入消却益25億75百万円、事業構造改善引当金の減少額15億70百万円があったものの、減価償却費44億94百万円、たな卸資産の減少額26億29百万円などにより、30億51百万円のプラス(前年同期比で23億25百万円増)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、構造改善の結果発生した余剰資産について有形固定資産の売却による収入105億34百万円があった一方で、製造設備の修繕に伴う支払など有形固定資産の取得による支出16億47百万円が発生した結果、88億7百万円のプラス(前年同期は76億3百万円のマイナス)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、リース債務の返済による支出35億53百万円、社債の買入消却による支出23億25百万円の他、借入金の増減があった結果、63億8百万円のマイナスとなりました。

(5) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループは、液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板の製造・販売する事業を推進するに当たり、アジアを中心とした国内外の液晶ディスプレイ・パネル業界を取り巻く環境の変化に対して適切な対応をすることが、当社グループの業績に大きな影響を与えるものと認識しております。

当社グループは、液晶ディスプレイ・パネル業界からのニーズへ対応すべく、ガラス基板の大型化及びスーパー・グリーン・ガラスの組成や製法の開発等を実現してまいりました。

今後も液晶ディスプレイ・パネル業界を取り巻く環境の変化への対応を最優先課題とし、更なる販売体制の強化、生産体制の強化・拡大・効率化及び品質面での優位性の確保に取り組んでまいりたいと考えております。

(6) 継続企業の前提に関する事項

当中間連結会計期間において、当社グループの業績は中間連結売上高16,503,037千円、中間連結営業利益355,610千円、中間連結経常損失1,167,536千円、中間連結当期純利益528,374千円となり、中間連結貸借対照表の純資産の部の金額は16,256,250千円となりました。また当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表における「短期借入金」、「長期借入金」、「1年内返済予定の長期借入金」、「社債」及び「1年内償還予定の社債」の合計金額は85,969,791千円となっております。

上記の業績の結果、株式会社三菱東京UFJ銀行をエージェントとするシンジケート・ローンの財務制限条項に抵触することになりましたが、当中間連結会計期間末においては、上記シンジケート・ローンの貸付人より、当該条項への抵触を理由とする期限の利益喪失の請求権の放棄の合意を取り付けております。なお、当社グループを取り巻く経営環境の変化などにより、注記事項（中間連結貸借対照表関係）に記載の要件を当連結会計年度末において満たさない場合には、期限の利益を喪失することとなります。

上記の財務制限条項は連結財務諸表を基礎として算出される財務指標値により判定されます。また、当該財務制限条項に抵触し、期限の利益喪失の請求権の放棄又は同条項の変更等の対応ができず期限の利益を喪失した場合には、当社グループの発行する社債及びその他の借入金についても期限の利益を喪失します。

上記に加えて、翌連結会計年度の平成26年6月30日を返済期日とする1年内返済予定の長期借入金の返済額14,000,000千円は手元流動性及び営業キャッシュ・フローに比して高水準にあります。

以上により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、このような状況を解消するため、以下の対応策への取り組みを計画及び実施しております。

1. 受注及び売上高の確保

受注状況が好調な市場にグループの生産能力を重点的に配分するとともに、品質の向上及び新製品の開発により、新規顧客の獲得に向けて継続的に取り組んでおります。

2. 財務体質の改善

製造体制の集中化に伴う関連設備の売却による財務体質の改善に取り組んでおります。

3. 資金繰りの安定化

平成25年11月5日を償還期日とするAvanStrate株式会社第1回無担保社債20,000,000千円のうち4,900,000千円分を平成25年6月及び7月に買入消却を実施したことにより、当中間連結会計期間末残高は、15,100,000千円となっております。また、当該社債残高15,100,000千円については、平成25年8月28日開催の社債権者集会において、償還期日を延長すること等を含む社債要項の一部変更が承認され、平成25年9月12日付で津地方裁判所の認可を得ました。また、引き続き、債権の流動化及び動産を担保とした資金調達手段等による資金繰りの安定化に取り組んでおります。

上述の対応に加えて、取引金融機関に対しては適時に当社グループの経営成績及び財政状態を報告し、理解を得ることによって良好な関係を築き、資金調達や資金繰りの一層の安定化に努めております。また、長期借入金の返済に関しては、リファイナンス等による対応を取引金融機関に要請する方針です。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数（株） |
|------|-------------|
| 普通株式 | 400,000,000 |
| 計 | 400,000,000 |

②【発行済株式】

| 種類 | 中間会計期間末現在発行数（株） （平成25年9月30日） | 提出日現在発行数（株） （平成25年11月29日） | 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|------|---------------------------------|------------------------------|----------------------------|-----------|
| 普通株式 | 99,258,900 | 99,258,900 | 非上場 | 単元株式数100株 |
| 計 | 99,258,900 | 99,258,900 | — | — |

（注）当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成20年10月7日臨時株主総会決議及び平成20年10月7日取締役会決議

| 区分 | 中間会計期間末現在 （平成25年9月30日） | 提出日の前月末現在 （平成25年10月31日） |
|--|-------------------------------|----------------------------|
| 新株予約権の数（個） | 17,699 | 17,699 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数（個） | 3,898 | 3,898 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株） | 1,769,900（注）1 | 1,769,900（注）1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 1株当たり500（注）2 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成22年10月11日 至 平成30年10月5日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 500 資本組入額 250 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | （注）4 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡及び質入れ等の処分を行うことができない。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | （注）6 | 同左 |

（注）1. 平成20年10月7日開催の臨時株主総会における決議の日（以下、「決議日」という。）以降に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数＝調整前株式数×分割又は併合の比率

なお、上記の他、新株予約権発行決議日以降に、当社の合併、会社分割、株式交換、株式移転その他の組織再編行為（以下、「当社組織再編」という。）に伴い株式数の調整を必要とする場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うものとします。

2. 決議日以降に当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の行使に係る出資金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後出資金額} = \frac{\text{調整前出資金額}}{\text{分割・併合の比率}}$$

なお、上記の他、新株予約権発行決議日以降に当社組織再編に伴い株式数の調整を必要とする場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に出資金額の調整を行うものとします。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項については、次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、①平成20年9月2日現在において当社議決権株式の45%以上を単独で保有する株主（以下、「単独主要株主」という。）並びに平成20年9月2日現在において当社議決権株式の過半数をグループ全体で保有する株主及びそのグループ会社（以下、「グループ主要株主等」といい、単独主要株主とあわせて「主要株主等」という。）が、第三者に当該時点において自己が保有する当社の株式の全てを一括して譲渡する場合、②当社株式が金融商品取引所（日本国外における同種の組織を含む。）に上場された場合、又は③単独主要株主もしくはグループ主要株主等のいずれかが、当該譲渡時点において自己が保有する当社の株式の全てを一括して第三者に譲渡する場合であって新株予約権者に対して当該一括での譲渡への参加要求があった場合に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権者は、平成21年10月10日、平成22年10月10日、平成23年10月10日、平成24年10月10日、及び平成25年10月10日に、新株予約権の20%ずつが権利行使可能となる（以下、権利行使可能となることを「ベスティング」という。）但し、新株予約権者が当社又は当社の完全子会社の取締役、監査役、執行役、顧問、使用人のいずれの地位も失った場合又は死亡した場合は、当該時点以降のベスティングは中止する。なお、ベスティングされる新株予約権の数については、新株予約権者に発行された新株予約権の数にベスティング割合を乗じて算定するものとし、1株未満の株式についてはこれを切り捨てる。また5回目ベスティングにおいて、新株予約権者に発行された新株予約権のうちベスティングされていない残りの当該新株予約権も全てベスティングされるものとする。
- (3) 前項に関わらず、(1)①乃至③（但し②については、同時に主要株主等の売却比率が67%を超えたとき）、又は④新株予約権者が当社を退社し、かつ、当社の取締役会がベスティングを認めた場合には、その時点において新株予約権者に発行された新株予約権のうちベスティングされていない残りの当該新株予約権は全てベスティングされるものとする。（但し、④の場合を除いて、当該時点において前項但書によってベスティングが中止されていた場合を除く。）
- (4) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、取締役会決議に基づき、新株予約権割当契約等の地位を承継することを条件に、ベスティング済みの新株予約権に限りこれを相続することができる。

5. 当社が新株予約権を取得することができる事由及び条件は、次のとおりであります。

- (1) 新株予約権者が当社又は当社の完全子会社において、懲戒解雇もしくは取締役、監査役、執行役又は顧問を解任された場合、出向関係が解消されることによって当社又は当社の完全子会社において業務に従事しなくなった場合、又は自己都合による退職をした場合は、当該新株予約権者に発行された全ての新株予約権を随時、無償にて取得することができる。
- (2) 新株予約権者が会社都合による退職をした場合、定年（取締役、監査役、執行役、顧問、使用人のいずれでもなくなった時）となった場合、当社又は当社の完全子会社の就業規則に基づき懲戒処分（懲戒解雇を除く。）を受けた場合、新株予約権者について破産、民事再生もしくはその他の倒産手続が開始された場合、又は死亡した場合は、新株予約権者に発行された新株予約権のうちベスティングされていない部分を随時、無償にて取得することができる。

- (3) ①単独主要株主もしくはグループ主要株主等のいずれかが、自己が保有している当社の株式全てを一括して第三者に譲渡する場合であって、新株予約権者に対して当該一括での譲渡への参加要求があった場合、又は②主要株主等が保有している当社の株式の全てを一括して第三者に譲渡する場合、当該譲渡の実行日の翌日以後に、当該実行日に未行使の全ての新株予約権を、随時、無償にて取得することができる。
- (4) 新株予約権者が当社又は当社の完全子会社と実質的に競合する会社に転職した場合又は自ら当社又は当社の完全子会社と実質的に競合する営業を営んだ場合は、当該新株予約権者に発行された全ての新株予約権を無償にて取得することができる。
- (5) 新株予約権者が当社と新株予約権者との間で締結する「第1回新株予約権割当契約書」又はこれに関連する覚書に違反した場合は、当該新株予約権者に発行した全ての新株予約権を無償にて取得することができる。
6. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付については、次のとおりであります。
- (1) 当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行うとき、当社が消滅会社となる合併を行うとき、又は会社分割を行い分割先の会社に新株予約権を移転させるときは、当社にかかる新株予約権を消滅させ、当該株式交換もしくは株式移転により完全親会社となる会社、合併後の存続会社、又は会社分割による分割先の会社（以下、これらを「再編後新会社」と総称する。）から新たな新株予約権を、新株予約権者に交付する。ただし、当該株式交換に係る株式交換契約書、当該株式移転に係る株式移転計画、当該合併に係る合併契約書、又は当該会社分割にかかる分割計画において以下の内容の定めがなされた場合に限る。
- ① 交付する新株予約権の数
 当社組織再編の効力発生時点において新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数を交付する。
- ② 新株予約権の目的となる再編後新会社の株式の種類及び数
 再編後新会社の普通株式とする。
 株式の数については、新株予約権1個あたり1株（調整がなされた場合には調整後の株式の数）を株式交換、株式移転、合併又は会社分割の比率（以下、「割当比率」という。）に応じて調整するものとし、調整により1株未満の端数が生じた場合にこれを切り捨てる。
- ③ 新株予約権の行使に際して出資される金額
 出資金額は、次の算式により計算決定し、計算による1円未満の端数は切り上げる。
- $$\text{組織再編後出資金額} = \frac{\text{組織再編前出資金額}}{\text{割当比率}}$$
- ④ 新株予約権行使期間
 行使期間は、平成22年10月11日又は組織再編の効力発生日のいずれか遅い日より、平成30年10月5日までとする。
- ⑤ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
 上記3. に準じて決定するものとする。
- ⑥ 新株予約権の行使条件並びに取得事由及び条件
 新株予約権の行使条件並びに取得事由及び条件は上記4. 及び5. に準じて定める。
- ⑦ 新株予約権の譲渡制限
 新株予約権を譲渡するときは、再編後新会社の承認を要するものとする。
7. 平成22年6月30日付で、普通株式1株を100株に分割しております。

② 平成21年6月19日定時株主総会決議及び平成21年6月19日取締役会決議

| 区分 | 中間会計期間末現在 (平成25年9月30日) | 提出日の前月末現在 (平成25年10月31日) |
|--|----------------------------|----------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 642 | 642 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 64,200(注)1 | 64,200(注)1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株当たり500(注)2 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自平成23年6月21日 至平成31年6月15日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 500 資本組入額 250 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)4 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡及び質入れ等の処分を行うことができない。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)6 | 同左 |

(注) 1. 平成21年6月19日定時株主総会における決議の日(以下、「決議日」という。)以降に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

なお、上記の他新株予約権発行決議日以降に、当社の合併、会社分割、株式交換、株式移転その他の組織再編行為(以下、「当社組織再編」という。)に伴い株式数の調整を必要とする場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うものとします。

2. 決議日以降に当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の行使に係る出資金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

調整後出資金額 = $\frac{\text{調整前出資金額}}{\text{分割・併合の比率}}$

なお、上記の他、新株予約権発行決議日以降に当社組織再編に伴い株式数の調整を必要とする場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に出資金額の調整を行うものとします。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項については、次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、①平成21年6月3日現在において当社議決権株式の45%以上を単独で保有する株主(以下、「単独主要株主」という。)並びに平成21年6月3日現在において当社議決権株式の過半数をグループ全体で保有する株主及びそのグループ会社(以下、「グループ主要株主等」といい、単独主要株主とあわせて「主要株主等」という。)が、第三者に当該時点において自己が保有する当社の株式の全てを一括して譲渡する場合、②当社株式が金融商品取引所(日本国外における同種の組織を含む。)に上場された場合、又は③単独主要株主もしくはグループ主要株主等のいずれかが、当該譲渡時点において自己が保有する当社の株式の全てを一括して第三者に譲渡する場合であって新株予約権者に対して当該一括での譲渡への参加要求があった場合に限り、新株予約権を行使することができる。

- (2) 新株予約権者は、平成22年6月20日、平成23年6月20日、平成24年6月20日、平成25年6月20日、及び平成26年6月20日に、新株予約権の20%ずつが権利行使可能となる（以下、権利行使可能となることを「ベスティング」という。）但し、新株予約権者が当社又は当社の完全子会社の取締役、監査役、執行役、顧問、使用人のいずれの地位も失った場合又は死亡した場合は、当該時点以降のベスティングは中止する。なお、ベスティングされる新株予約権の数については、新株予約権者に発行された新株予約権の数にベスティング割合を乗じて算定するものとし、1株未満の株式についてはこれを切り捨てる。また5回目のベスティングにおいて、新株予約権者に発行された新株予約権のうちベスティングされていない残りの当該新株予約権も全てベスティングされるものとする。
- (3) 前項に関わらず、(1)①乃至③（但し②については、同時に主要株主等の売却比率が67%を超えたとき）、又は④新株予約権者が当社を退社し、かつ、当社の取締役会がベスティングを認めた場合には、その時点において新株予約権者に発行された新株予約権のうちベスティングされていない残りの当該新株予約権は全てベスティングされるものとする。（ただし、④の場合を除いて、当該時点において前項但書によってベスティングが中止されていた場合を除く。）
- (4) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、取締役会決議に基づき、新株予約権割当契約等の地位を承継することを条件に、ベスティング済みの新株予約権に限りこれを相続することができる。
5. 当社が新株予約権を取得することができる事由及び条件は、次のとおりであります。
- (1) 新株予約権者が当社又は当社の完全子会社において、懲戒解雇もしくは取締役、監査役、執行役又は顧問を解任された場合、出向関係が解消されることによって当社又は当社の完全子会社において業務に従事しなくなった場合、又は自己都合による退職をした場合は、当該新株予約権者に発行された全ての新株予約権を随時、無償にて取得することができる。
- (2) 新株予約権者が会社都合による退職をした場合、定年（取締役、監査役、執行役、顧問、使用人のいずれでもなくなった時）となった場合、当社又は当社の完全子会社の就業規則に基づき懲戒処分（懲戒解雇を除く。）を受けた場合、新株予約権者について破産、民事再生もしくはその他の倒産手続が開始された場合、又は死亡した場合は、新株予約権者に発行された新株予約権のうちベスティングされていない部分を随時、無償にて取得することができる。
- (3) ①単独主要株主もしくはグループ主要株主等のいずれかが、自己が保有している当社の株式全てを一括して第三者に譲渡する場合であって、新株予約権者に対して当該一括での譲渡への参加要求があった場合、又は②主要株主等が保有している当社の株式の全てを一括して第三者に譲渡する場合、当該譲渡の実行日の翌日以後に、当該実行日に未行使の全ての新株予約権を、随時、無償にて取得することができる。
- (4) 新株予約権者が当社又は当社の完全子会社と実質的に競合する会社に転職した場合又は自ら当社又は当社の完全子会社と実質的に競合する営業を営んだ場合は、当該新株予約権者に発行された全ての新株予約権を無償にて取得することができる。
- (5) 新株予約権者が当社と新株予約権者との間で締結する「第2回新株予約権割当契約書」又はこれに関連する覚書に違反した場合は、当該新株予約権者に発行した全ての新株予約権を無償にて取得することができる。
6. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付については、次のとおりであります。
- (1) 当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行うとき、当社が消滅会社となる合併を行うとき、又は会社分割を行い分割先の会社に新株予約権を移転させるときは、当社にかかる新株予約権を消滅させ、当該株式交換もしくは株式移転により完全親会社となる会社、合併後の存続会社、又は会社分割による分割先の会社（以下、これらを「再編後新会社」と総称する。）から新たな新株予約権を、新株予約権者に交付する。ただし、当該株式交換に係る株式交換契約書、当該株式移転に係る株式移転計画、当該合併に係る合併契約書、又は当該会社分割にかかる分割計画において以下の内容の定めがなされた場合に限る。
- ① 交付する新株予約権の数
当社組織再編の効力発生時点において新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数を交付する。
- ② 新株予約権の目的となる再編後新会社の株式の種類及び数
再編後新会社の普通株式とする。
株式の数については、新株予約権1個あたり1株（調整がなされた場合には調整後の株式の数）を株式交換、株式移転、合併又は会社分割の比率（以下、「割当比率」という。）に応じて調整するものとし、調整により1株未満の端数が生じた場合にこれを切り捨てる。

- ③ 新株予約権の行使に際して出資される金額
出資金額は、次の算式により計算決定し、計算による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{組織再編後出資金額} = \frac{\text{組織再編前出資金額}}{\text{割当比率}}$$

- ④ 新株予約権行使期間
行使期間は、平成23年6月21日又は組織再編の効力発生日のいずれか遅い日より、平成31年6月15日までとする。
- ⑤ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
上記3. に準じて決定するものとする。
- ⑥ 新株予約権の行使条件並びに取得事由及び条件
新株予約権の行使条件並びに取得事由及び条件は上記4. 及び5. に準じて定める。
- ⑦ 新株予約権の譲渡制限
新株予約権を譲渡するときは、再編後新会社の承認を要するものとする。

7. 平成22年6月30日付で、普通株式1株を100株に分割しております。

③ 平成21年11月20日臨時株主総会決議及び平成21年11月20日取締役会決議

| 区分 | 中間会計期間末現在 (平成25年9月30日) | 提出日の前月末現在 (平成25年10月31日) |
|--|--------------------------------|----------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 480 | 480 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | 156 | 156 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 48,000(注)1 | 48,000(注)1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株当たり500(注)2 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成23年11月21日 至 平成31年11月20日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 500 資本組入額 250 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)4 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡及び質入れ等の処分を行うことができない。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)6 | 同左 |

(注) 1. 平成21年11月20日臨時株主総会における決議の日(以下、「決議日」という。)以降に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

なお、上記の他、新株予約権発行決議日以降に、当社の合併、会社分割、株式交換、株式移転その他の組織再編行為(以下、「当社組織再編」という。)に伴い株式数の調整を必要とする場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うものとします。

2. 決議日以降に当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の行使に係る出資金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後出資金額} = \frac{\text{調整前出資金額}}{\text{分割・併合の比率}}$$

なお、上記の他、新株予約権発行決議日以降に当社組織再編に伴い株式数の調整を必要とする場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に出資金額の調整を行うものとします。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項については、次のとおりであります。
- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。
- (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、①平成21年11月20日現在において当社議決権株式の45%以上を単独で保有する株主（以下、「単独主要株主」という。）並びに平成21年11月20日現在において当社議決権株式の過半数をグループ全体で保有する株主及びそのグループ会社（以下、「グループ主要株主等」といい、単独主要株主とあわせて「主要株主等」という。）が、第三者に当該時点において自己が保有する当社の株式の全てを一括して譲渡する場合、②当社株式が金融商品取引所（日本国外における同種の組織を含む。）に上場された場合、又は③単独主要株主もしくはグループ主要株主等のいずれかが、当該譲渡時点において自己が保有する当社の株式の全てを一括して第三者に譲渡する場合であって新株予約権者に対して当該一括での譲渡への参加要求があった場合に限り、新株予約権を行使することができる。
 - (2) 新株予約権者は、平成22年11月20日、平成23年11月20日、平成24年11月20日、平成25年11月20日、及び平成26年11月20日に、新株予約権の20%ずつが権利行使可能となる（以下、権利行使可能となることを「ベスティング」という。）但し、新株予約権者が当社又は当社の完全子会社の取締役、監査役、執行役、顧問、使用人のいずれの地位も失った場合又は死亡した場合は、当該時点以降のベスティングは中止する。なお、ベスティングされる新株予約権の数については、新株予約権者に発行された新株予約権の数にベスティング割合を乗じて算定するものとし、1株未満の株式についてはこれを切り捨てる。また5回目のベスティングにおいて、新株予約権者に発行された新株予約権のうちベスティングされていない残りの当該新株予約権も全てベスティングされるものとする。
 - (3) 前項に関わらず、(1)①乃至③（但し②については、同時に主要株主等の売却比率が67%を超えたとき）、又は④新株予約権者が当社を退社し、かつ、当社の取締役会がベスティングを認めた場合には、その時点において新株予約権者に発行された新株予約権のうちベスティングされていない残りの当該新株予約権は全てベスティングされるものとする。（ただし、④の場合を除いて、当該時点において前項但書によってベスティングが中止されていた場合を除く。）
 - (4) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、取締役会決議に基づき、新株予約権割当契約等の地位を承継することを条件に、ベスティング済みの新株予約権に限りこれを相続することができる。
5. 当社が新株予約権を取得することができる事由及び条件は、次のとおりであります。
- (1) 新株予約権者が当社又は当社の完全子会社において、懲戒解雇もしくは取締役、監査役、執行役又は顧問を解任された場合、出向関係が解消されることによって当社又は当社の完全子会社において業務に従事しなくなった場合、又は自己都合による退職をした場合は、当該新株予約権者に発行された全ての新株予約権を随時、無償にて取得することができる。
 - (2) 新株予約権者が会社都合による退職をした場合、定年（取締役、監査役、執行役、顧問、使用人のいずれでもなくなった時）となった場合、当社又は当社の完全子会社の就業規則に基づき懲戒処分（懲戒解雇を除く。）を受けた場合、新株予約権者について破産、民事再生もしくはその他の倒産手続が開始された場合、又は死亡した場合は、新株予約権者に発行された新株予約権のうちベスティングされていない部分を随時、無償にて取得することができる。
 - (3) ①単独主要株主もしくはグループ主要株主等のいずれかが、自己が保有している当社の株式全てを一括して第三者に譲渡する場合であって、新株予約権者に対して当該一括での譲渡への参加要求があった場合、又は②主要株主等が保有している当社の株式の全てを一括して第三者に譲渡する場合、当該譲渡の実行日の翌日以後に、当該実行日に未行使の全ての新株予約権を、随時、無償にて取得することができる。
 - (4) 新株予約権者が当社又は当社の完全子会社と実質的に競合する会社に転職した場合又は自ら当社又は当社の完全子会社と実質的に競合する営業を営んだ場合は、当該新株予約権者に発行された全ての新株予約権を無償にて取得することができる。
 - (5) 新株予約権者が当社と新株予約権者との間で締結する「第3回新株予約権割当契約書」又はこれに関連する覚書に違反した場合は、当該新株予約権者に発行した全ての新株予約権を無償にて取得することができる。

6. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付については、次のとおりであります。

(1) 当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行うとき、当社が消滅会社となる合併を行うとき、又は会社分割を行い分割先の会社に新株予約権を移転させるときは、当社にかかる新株予約権を消滅させ、当該株式交換もしくは株式移転により完全親会社となる会社、合併後の存続会社、又は会社分割による分割先の会社（以下、これらを「再編後新会社」と総称する。）から新たな新株予約権を、新株予約権者に交付する。ただし、当該株式交換に係る株式交換契約書、当該株式移転に係る株式移転計画、当該合併に係る合併契約書、又は当該会社分割にかかる分割計画において以下の内容の定めがなされた場合に限る。

① 交付する新株予約権の数

当社組織再編の効力発生時点において新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数を交付する。

② 新株予約権の目的となる再編後新会社の株式の種類及び数

再編後新会社の普通株式とする。

株式の数については、新株予約権 1 個あたり 1 株（調整がなされた場合には調整後の株式の数）を株式交換、株式移転、合併又は会社分割の比率（以下、「割当比率」という。）に応じて調整するものとし、調整により 1 株未満の端数が生じた場合にこれを切り捨てる。

③ 新株予約権の行使に際して出資される金額

出資金額は、次の算式により計算決定し、計算による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{組織再編後出資金額} = \frac{\text{組織再編前出資金額}}{\text{割当比率}}$$

④ 新株予約権行使期間

行使期間は、平成23年11月21日又は組織再編の効力発生日のいずれか遅い日より、平成31年11月20日までとする。

⑤ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
上記 3. に準じて決定するものとする。

⑥ 新株予約権の行使条件並びに取得事由及び条件

新株予約権の行使条件並びに取得事由及び条件は上記 4. 及び 5. に準じて定める。

⑦ 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するときは、再編後新会社の承認を要するものとする。

7. 平成22年6月30日付で、普通株式 1 株を100株に分割しております。

④ 平成22年3月19日臨時株主総会決議及び平成22年3月19日取締役会決議

| 区分 | 中間会計期間末現在 (平成25年9月30日) | 提出日の前月末現在 (平成25年10月31日) |
|--|----------------------------|----------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 205 | 205 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | 75 | 75 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 20,500(注)1 | 20,500(注)1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株当たり1,022(注)2 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自平成24年3月20日 至平成32年3月19日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1,022 資本組入額 511 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)4 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡及び質入れ等の処分を行うことができない。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)6 | 同左 |

- (注) 1. 平成22年3月19日臨時株主総会における決議の日（以下、「決議日」という。）以降に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

なお、上記の他、新株予約権発行決議日以降に、当社の合併、会社分割、株式交換、株式移転その他の組織再編行為（以下、「当社組織再編」という。）に伴い株式数の調整を必要とする場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うものとします。

2. 決議日以降に当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の行使に係る出資金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後出資金額} = \frac{\text{調整前出資金額}}{\text{分割・併合の比率}}$$

なお、上記の他、新株予約権発行決議日以降に当社組織再編に伴い株式数の調整を必要とする場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に出資金額の調整を行うものとします。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項については、次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、①平成22年3月19日現在において当社議決権株式の45%以上を単独で保有する株主（以下、「単独主要株主」という。）並びに平成22年3月19日現在において当社議決権株式の過半数をグループ全体で保有する株主及びそのグループ会社（以下「グループ主要株主等」といい、単独主要株主とあわせて「主要株主等」という。）が、第三者に当該時点において自己が保有する当社の株式の全てを一括して譲渡する場合、②当社株式が金融商品取引所（日本国外における同種の組織を含む。）に上場された場合、又は③単独主要株主もしくはグループ主要株主等のいずれかが、当該譲渡時点において自己が保有する当社の株式の全てを一括して第三者に譲渡する場合であって新株予約権者に対して当該一括での譲渡への参加要求があった場合に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権者は、平成23年3月19日、平成24年3月19日、平成25年3月19日、平成26年3月19日、及び平成27年3月19日に、新株予約権の20%ずつが権利行使可能となる（以下、権利行使可能となることを「ベスティング」という。）但し、新株予約権者が当社又は当社の完全子会社の取締役、監査役、執行役、顧問、使用人のいずれの地位も失った場合又は死亡した場合は、当該時点以降のベスティングは中止する。なお、ベスティングされる新株予約権の数については、新株予約権者に発行された新株予約権の数にベスティング割合を乗じて算定するものとし、1株未満の株式についてはこれを切り捨てる。また5回目のベスティングにおいて、新株予約権者に発行された新株予約権のうちベスティングされていない残りの当該新株予約権も全てベスティングされるものとする。
- (3) 前項に関わらず、(1)①乃至③（但し②については、同時に主要株主等の売却比率が67%を超えたとき）、又は④新株予約権者が当社を退社し、かつ、当社の取締役会がベスティングを認めた場合には、その時点において新株予約権者に発行された新株予約権のうちベスティングされていない残りの当該新株予約権は全てベスティングされるものとする。（ただし、④の場合を除いて、当該時点において前項但書によってベスティングが中止されていた場合を除く。）
- (4) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、取締役会決議に基づき、新株予約権割当契約等の地位を承継することを条件に、ベスティング済みの新株予約権に限りこれを相続することができる。

5. 当社が新株予約権を取得することができる事由及び条件は、次のとおりであります。

- (1) 新株予約権者が当社又は当社の完全子会社において、懲戒解雇もしくは取締役、監査役、執行役又は顧問を解任された場合、出向関係が解消されることによって当社又は当社の完全子会社において業務に従事しなくなった場合、又は自己都合による退職をした場合は、当該新株予約権者に発行された全ての新株予約権を随時、無償にて取得することができる。

- (2) 新株予約権者が会社都合による退職をした場合、定年（取締役、監査役、執行役、顧問、使用人のいずれでもなくなった時）となった場合、当社又は当社の完全子会社の就業規則に基づき懲戒処分（懲戒解雇を除く。）を受けた場合、新株予約権者について破産、民事再生もしくはその他の倒産手続が開始された場合、又は死亡した場合は、新株予約権者に発行された新株予約権のうちベスティングされていない部分を随時、無償にて取得することができる。
- (3) ①単独主要株主もしくはグループ主要株主等のいずれかが、自己が保有している当社の株式全てを一括して第三者に譲渡する場合であって、新株予約権者に対して当該一括での譲渡への参加要求があった場合、又は②主要株主等が保有している当社の株式の全てを一括して第三者に譲渡する場合、当該譲渡の実行日の翌日以後に、当該実行日に未行使の全ての新株予約権を、随時、無償にて取得することができる。
- (4) 新株予約権者が当社又は当社の完全子会社と実質的に競合する会社に転職した場合又は自ら当社又は当社の完全子会社と実質的に競合する営業を営んだ場合は、当該新株予約権者に発行された全ての新株予約権を無償にて取得することができる。
- (5) 新株予約権者が当社と新株予約権者との間で締結する「第4回新株予約権割当契約書」又はこれに関連する覚書に違反した場合は、当該新株予約権者に発行した全ての新株予約権を無償にて取得することができる。

6. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付については、次のとおりであります。

- (1) 当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行うとき、当社が消滅会社となる合併を行うとき、又は会社分割を行い分割先の会社に新株予約権を移転させるときは、当社にかかる新株予約権を消滅させ、当該株式交換もしくは株式移転により完全親会社となる会社、合併後の存続会社、又は会社分割による分割先の会社（以下、これらを「再編後新会社」と総称する。）から新たな新株予約権を、新株予約権者に交付する。ただし、当該株式交換に係る株式交換契約書、当該株式移転に係る株式移転計画、当該合併に係る合併契約書、又は当該会社分割にかかる分割計画において以下の内容の定めがなされた場合に限る。

① 交付する新株予約権の数

当社組織再編の効力発生時点において新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数を交付する。

② 新株予約権の目的となる再編後新会社の株式の種類及び数

再編後新会社の普通株式とする。

株式の数については、新株予約権1個あたり1株（調整がなされた場合には調整後の株式の数）を株式交換、株式移転、合併又は会社分割の比率（以下、「割当比率」という。）に応じて調整するものとし、調整により1株未満の端数が生じた場合にこれを切り捨てる。

③ 新株予約権の行使に際して出資される金額

出資金額は、次の算式により計算決定し、計算による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{組織再編後出資金額} = \frac{\text{組織再編前出資金額}}{\text{割当比率}}$$

④ 新株予約権行使期間

行使期間は、平成24年3月20日又は組織再編の効力発生日のいずれか遅い日より、平成32年3月19日までとする。

⑤ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

上記3. に準じて決定するものとする。

⑥ 新株予約権の行使条件並びに取得事由及び条件

新株予約権の行使条件並びに取得事由及び条件は上記4. 及び5. に準じて定める。

⑦ 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するときは、再編後新会社の承認を要するものとする。

7. 平成22年6月30日付で、普通株式1株を100株に分割しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

| 年月日 | 発行済株式総 数増減数 (株) | 発行済株式総 数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金増 減額 (千円) | 資本準備金残 高 (千円) |
|--------------------------|--------------------|-------------------|----------------|---------------|-------------------|------------------|
| 平成25年4月1日～ 平成25年9月30日 | — | 99,258,900 | — | 13,537,905 | — | 13,537,905 |

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%) |
|--|--|--------------|---------------------------------|
| HOYA株式会社 | 東京都新宿区中落合二丁目7番5号 | 46,227,200 | 46.57 |
| Carlyle Japan International Partners II, L.P. (常任代理人 株式会社三井住 友銀行) | 英国領ケイマン諸島、グランド・ケイマン KY1-9005、ジョージ・タウン、メアリー・ ストリート87、ウォーカー・ハウス、ウォ ーカーズ・コーポレート・サービスズ・ リミテッド (東京都千代田区大手町一丁目2番3号) | 24,990,200 | 25.18 |
| Carlyle Japan Partners II, L.P. (常任代理人 株式会社三井住 友銀行) | 英国領ケイマン諸島、グランド・ケイマン KY1-9005、ジョージ・タウン、メアリー・ ストリート87、ウォーカー・ハウス、ウォ ーカーズ・コーポレート・サービスズ・ リミテッド (東京都千代田区大手町一丁目2番3号) | 24,130,000 | 24.31 |
| CJP Co-Investment II B, L.P. (常任代理人 株式会社三井住 友銀行) | 英国領ケイマン諸島、グランド・ケイマン KY1-9005、ジョージ・タウン、メアリー・ ストリート87、ウォーカー・ハウス、ウォ ーカーズ・コーポレート・サービスズ・ リミテッド (東京都千代田区大手町一丁目2番3号) | 1,547,300 | 1.56 |
| Innolux Corporation | 台湾350苗栗県科学工業園区竹南園区科学 路160号 | 900,000 | 0.91 |
| CJP Co-Investment II A, L.P. (常任代理人 株式会社三井住 友銀行) | 英国領ケイマン諸島、グランド・ケイマン KY1-9005、ジョージ・タウン、メアリー・ ストリート87、ウォーカー・ハウス、ウォ ーカーズ・コーポレート・サービスズ・ リミテッド (東京都千代田区大手町一丁目2番3号) | 584,300 | 0.59 |
| 大日本印刷株式会社 | 東京都新宿区市谷加賀町1丁目1番1号 | 333,300 | 0.34 |
| 東レエンジニアリング株式会社 | 東京都中央区日本橋本石町三丁目3番16号 | 111,100 | 0.11 |
| 牧野純 | 東京都武蔵野市 | 60,000 | 0.06 |
| 星野和彦 | 三重県四日市市 | 60,000 | 0.06 |
| 計 | — | 98,943,400 | 99.68 |

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

| 区分 | 株式数 (株) | 議決権の数 (個) | 内容 |
|-----------------|-----------------|-----------|----|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式 (自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式 (その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式 (自己株式等) | — | — | — |
| 完全議決権株式 (その他) | 普通株式 99,258,900 | 992,589 | — |
| 単元未満株式 | — | — | — |
| 発行済株式総数 | 99,258,900 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 992,589 | — |

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

| 所有者の氏名又は 名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株 式数 (株) | 他人名義所有株 式数 (株) | 所有株式数の合 計 (株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%) |
|----------------|--------|-------------------|-------------------|------------------|---------------------------------|
| — | — | — | — | — | — |
| 計 | — | — | — | — | — |

2 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】
 (1) 【中間連結財務諸表】
 ① 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当中間連結会計期間 (平成25年9月30日) |
|---------------|-------------------------|---------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 4,181,976 | 9,731,401 |
| 受取手形及び売掛金 | 5,566,385 | ※1 5,180,371 |
| 商品及び製品 | 2,381,193 | 1,769,990 |
| 仕掛品 | 5,453,613 | 3,860,148 |
| 原材料及び貯蔵品 | 3,617,553 | 3,192,981 |
| 未収消費税等 | — | 245,570 |
| 繰延税金資産 | 6,949 | 7,338 |
| 通貨スワップ等 | — | 23,980 |
| その他 | 869,099 | 447,914 |
| 貸倒引当金 | △534 | — |
| 流動資産合計 | 22,076,234 | 24,459,693 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物（純額） | 17,288,146 | 16,898,127 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 54,371,672 | ※3 44,791,442 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 714,003 | 518,741 |
| リース資産（純額） | 6,327,771 | 2,714,840 |
| 建設仮勘定 | 4,741,662 | 3,814,056 |
| 有形固定資産合計 | ※2 83,443,254 | ※2 68,737,206 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 22,477,742 | 21,748,736 |
| その他 | 85,388 | 176,914 |
| 無形固定資産合計 | 22,563,130 | 21,925,650 |
| 投資その他の資産 | | |
| 繰延税金資産 | 1,353,199 | 1,199,517 |
| 通貨スワップ等 | 332,897 | — |
| その他 | 488,379 | 783,851 |
| 投資その他の資産合計 | 2,174,475 | 1,983,368 |
| 固定資産合計 | 108,180,859 | 92,646,224 |
| 繰延資産 | | |
| 社債発行費 | 43,042 | 22,699 |
| 繰延資産合計 | 43,042 | 22,699 |
| 資産合計 | 130,300,135 | 117,128,616 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当中間連結会計期間 (平成25年9月30日) |
|---------------|-------------------------|---------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 264,497 | 109,504 |
| 短期借入金 | ※3 6,300,000 | ※3 10,369,791 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | ※3 9,000,000 | ※3 18,500,000 |
| 1年内償還予定の社債 | 20,000,000 | 6,040,000 |
| 未払費用 | 2,000,931 | 1,687,203 |
| 未払金 | 1,242,453 | 1,472,911 |
| 未払法人税等 | 1,082,621 | 411,708 |
| 前受収益 | 5,999 | 4,218 |
| リース債務 | 4,340,998 | 2,456,806 |
| 未払消費税等 | — | 133,946 |
| 賞与引当金 | 353,674 | 283,290 |
| 預り金 | 59,101 | 40,896 |
| 事業構造改善引当金 | 2,126,077 | 819,309 |
| その他 | 977,183 | 300 |
| 流動負債合計 | 47,753,534 | 42,329,882 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 10,000,000 | 19,060,000 |
| 長期借入金 | ※3 46,000,000 | ※3 32,000,000 |
| 繰延税金負債 | 3,285,858 | 2,091,406 |
| 長期未払金 | 24,528 | 9,201 |
| 退職給付引当金 | 381,396 | 469,070 |
| 資産除去債務 | 1,250,555 | 1,265,695 |
| 通貨スワップ等 | — | 44,948 |
| 長期リース債務 | 4,650,769 | 2,609,941 |
| 長期前受収益 | 15,497 | 14,855 |
| 事業構造改善引当金 | 1,240,570 | 977,368 |
| 固定負債合計 | 66,849,173 | 58,542,484 |
| 負債合計 | 114,602,707 | 100,872,366 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 13,537,905 | 13,537,905 |
| 資本剰余金 | 36,651,505 | 36,651,505 |
| 利益剰余金 | △34,461,534 | △33,933,160 |
| 株主資本合計 | 15,727,876 | 16,256,250 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| 繰延ヘッジ損益 | △30,448 | — |
| その他の包括利益累計額合計 | △30,448 | — |
| 純資産合計 | 15,697,428 | 16,256,250 |
| 負債純資産合計 | 130,300,135 | 117,128,616 |

② 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

| | 前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) |
|-----------------------------------|--|--|
| 売上高 | 22,308,657 | 16,503,037 |
| 売上原価 | 18,320,445 | 13,817,019 |
| 売上総利益 | 3,988,212 | 2,686,018 |
| 販売費及び一般管理費 | ※1 3,413,885 | ※1 2,330,408 |
| 営業利益 | 574,327 | 355,610 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 15,358 | 5,046 |
| 受取配当金 | 147 | — |
| 貸倒引当金戻入額 | 16,037 | 559 |
| 作業くず売却益 | 35,344 | 42,666 |
| 補助金収入 | 39,668 | — |
| 為替差益 | 31,447 | — |
| その他 | 17,897 | 31,714 |
| 営業外収益合計 | 155,899 | 79,985 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 717,276 | 561,181 |
| 社債利息 | 345,000 | 322,756 |
| 社債発行費償却 | 19,742 | 20,343 |
| 為替差損 | — | 332,624 |
| コミットメントフィー | 6,278 | 5,941 |
| 株式公開費用 | 373,378 | — |
| デリバティブ評価損 | — | 57,540 |
| その他 | 161,287 | 302,745 |
| 営業外費用合計 | 1,622,961 | 1,603,130 |
| 経常損失(△) | △892,735 | △1,167,536 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | — | ※2 973,547 |
| 退職給付制度一部終了益 | 147,947 | — |
| 社債買入消却益 | — | 2,575,000 |
| 特別利益合計 | 147,947 | 3,548,547 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | — | ※3 365,354 |
| 固定資産除却損 | ※4 577,375 | ※4 135,535 |
| 支払手数料 | — | ※5 202,706 |
| 事業構造改善費用 | ※6 4,244,770 | ※6 2,014,991 |
| 特別損失合計 | 4,822,145 | 2,718,586 |
| 税金等調整前中間純損失(△) | △5,566,933 | △337,575 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 533,489 | 77,855 |
| 過年度法人税等 | — | ※7 28,691 |
| 法人税等還付税額 | — | △156 |
| 法人税等調整額 | △245,390 | △972,339 |
| 法人税等合計 | 288,099 | △865,949 |
| 少数株主損益調整前中間純利益又は少数株主損益調整前中間純損失(△) | △5,855,032 | 528,374 |
| 中間純利益又は中間純損失(△) | △5,855,032 | 528,374 |

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

| | 前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) |
|-----------------------------------|--|--|
| 少数株主損益調整前中間純利益又は少数株主損益調整前中間純損失(△) | △5,855,032 | 528,374 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | △3,230 | — |
| 繰延ヘッジ損益 | 5,964 | 30,448 |
| その他の包括利益合計 | 2,734 | 30,448 |
| 中間包括利益 | △5,852,298 | 558,822 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る中間包括利益 | △5,852,298 | 558,822 |

③【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

| | 前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) |
|-----------------------|--|--|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | 13,537,905 | 13,537,905 |
| 当中間期末残高 | 13,537,905 | 13,537,905 |
| 資本剰余金 | | |
| 当期首残高 | 36,651,505 | 36,651,505 |
| 当中間期末残高 | 36,651,505 | 36,651,505 |
| 利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | △11,262,813 | △34,461,534 |
| 当中間期変動額 | | |
| 中間純利益又は中間純損失(△) | △5,855,032 | 528,374 |
| 当中間期変動額合計 | △5,855,032 | 528,374 |
| 当中間期末残高 | △17,117,845 | △33,933,160 |
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 38,926,597 | 15,727,876 |
| 当中間期変動額 | | |
| 中間純利益又は中間純損失(△) | △5,855,032 | 528,374 |
| 当中間期変動額合計 | △5,855,032 | 528,374 |
| 当中間期末残高 | 33,071,565 | 16,256,250 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期首残高 | △3,557 | — |
| 当中間期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額) | △3,230 | — |
| 当中間期変動額合計 | △3,230 | — |
| 当中間期末残高 | △6,787 | — |
| 繰延ヘッジ損益 | | |
| 当期首残高 | △68,430 | △30,448 |
| 当中間期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額) | 5,964 | 30,448 |
| 当中間期変動額合計 | 5,964 | 30,448 |
| 当中間期末残高 | △62,466 | — |
| その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | △71,987 | △30,448 |
| 当中間期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額) | 2,734 | 30,448 |
| 当中間期変動額合計 | 2,734 | 30,448 |
| 当中間期末残高 | △69,253 | — |

(単位：千円)

| | 前中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月 30 日) | 当中間連結会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月 30 日) |
|-----------------------|--|--|
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | 38,854,610 | 15,697,428 |
| 当中間期変動額 | | |
| 中間純利益又は中間純損失(△) | △5,855,032 | 528,374 |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額) | 2,734 | 30,448 |
| 当中間期変動額合計 | △5,852,298 | 558,822 |
| 当中間期末残高 | 33,002,312 | 16,256,250 |

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) |
|-------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前中間純損失 (△) | △5,566,933 | △337,575 |
| 減価償却費 | 8,050,336 | 4,493,896 |
| のれん償却額 | 729,006 | 729,006 |
| 貸倒引当金の増減額 (△は減少) | △70,233 | △534 |
| 賞与引当金の増減額 (△は減少) | △21,347 | △70,384 |
| 退職給付引当金の増減額 (△は減少) | 67,510 | 87,674 |
| 受取利息及び受取配当金 | △15,505 | △5,046 |
| 社債買入消却益 | — | △2,575,000 |
| 支払利息 | 717,276 | 561,181 |
| 社債利息 | 345,000 | 322,756 |
| 固定資産売却損益 (△は益) | — | △608,193 |
| 固定資産除却損 | 577,375 | 135,535 |
| 事業構造改善費用 | 4,244,770 | 944,730 |
| 支払手数料 | — | 99,601 |
| 退職給付制度一部終了益 | △147,947 | — |
| 売上債権の増減額 (△は増加) | △5,393,836 | 386,014 |
| たな卸資産の増減額 (△は増加) | △1,573,957 | 2,629,240 |
| 仕入債務の増減額 (△は減少) | △133,297 | △154,993 |
| 未払費用の増減額 (△は減少) | 325,331 | △239,070 |
| 前受金の増減額 (△は減少) | 229 | △383 |
| 事業構造改善引当金の増減額 (△は減少) | — | △1,569,970 |
| 未収消費税等の増減額 (△は増加) | 158,886 | 225,401 |
| その他 | 525,952 | △92,030 |
| 小計 | 2,818,616 | 4,961,856 |
| 利息及び配当金の受取額 | 15,505 | 5,046 |
| 利息の支払額 | △721,878 | △581,193 |
| 社債利息の支払額 | △345,000 | △360,355 |
| 支払手数料の支払額 | — | △99,601 |
| 法人税等の支払額 | △1,041,923 | △875,220 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 725,320 | 3,050,533 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | △6,546,713 | △1,646,520 |
| 有形固定資産の売却による収入 | — | 10,533,566 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △55,053 | △79,787 |
| 定期預金の預入による支出 | △1,000,000 | — |
| 投資有価証券の取得による支出 | △735 | — |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △7,602,501 | 8,807,259 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額 (△は減少) | △1,100,000 | 4,069,791 |
| 長期借入金の返済による支出 | △4,500,000 | △4,500,000 |
| セール・アンド・リースバックによる収入 | 3,093,633 | — |
| リース債務の返済による支出 | △2,726,604 | △3,553,158 |
| 社債の買入消却による支出 | — | △2,325,000 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △5,232,971 | △6,308,367 |

(単位：千円)

| | 前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) |
|----------------------|--|--|
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | △12,110,152 | 5,549,425 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 15,338,307 | 4,181,976 |
| 現金及び現金同等物の中間期末残高 | 3,228,155 | 9,731,401 |

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当中間連結会計期間において、当社グループの業績は中間連結売上高16,503,037千円、中間連結営業利益355,610千円、中間連結経常損失1,167,536千円、中間連結当期純利益528,374千円となり、中間連結貸借対照表の純資産の部の金額は16,256,250千円となりました。また当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表における「短期借入金」、「長期借入金」、「1年内返済予定の長期借入金」、「社債」及び「1年内償還予定の社債」の合計金額は85,969,791千円となっております。

上記の業績の結果、株式会社三菱東京UFJ銀行をエージェントとするシンジケート・ローンの財務制限条項に抵触することになりましたが、当中間連結会計期間末においては、上記シンジケート・ローンの貸付人より、当該条項への抵触を理由とする期限の利益喪失の請求権の放棄の合意を取り付けております。なお、当社グループを取り巻く経営環境の変化などにより、注記事項(中間連結貸借対照表関係)に記載の要件を当連結会計年度末において満たさない場合には、期限の利益を喪失することとなります。

上記の財務制限条項は連結財務諸表を基礎として算出される財務指標値により判定されます。また、当該財務制限条項に抵触し、期限の利益喪失の請求権の放棄又は同条項の変更等の対応ができず期限の利益を喪失した場合には、当社グループの発行する社債及びその他の借入金についても期限の利益を喪失します。

上記に加えて、翌連結会計年度の平成26年6月30日を返済期日とする1年内返済予定の長期借入金の返済額14,000,000千円は手元流動性及び営業キャッシュ・フローに比して高水準にあります。

以上により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、このような状況を解消するため、以下の対応策への取り組みを計画及び実施しております。

1. 受注及び売上高の確保

受注状況が好調な市場にグループの生産能力を重点的に配分するとともに、品質の向上及び新製品の開発により、新規顧客の獲得に向けて継続的に取り組んでおります。

2. 財務体質の改善

製造体制の集中化に伴う関連設備の売却による財務体質の改善に取り組んでおります。

3. 資金繰りの安定化

平成25年11月5日を償還期日とするAvanStrate株式会社第1回無担保社債20,000,000千円のうち4,900,000千円分を平成25年6月及び7月に買入消却を実施したことにより、当中間連結会計期間末残高は、15,100,000千円となっております。また、当該社債残高15,100,000千円については、平成25年8月28日開催の社債権者集会において、償還期日を延長すること等を含む社債要項の一部変更が承認され、平成25年9月12日付で津地方裁判所の認可を得ました。また、引き続き、債権の流動化及び動産を担保とした資金調達手段等による資金繰りの安定化に取り組んでおります。

上述の対応に加えて、取引金融機関に対しては適時に当社グループの経営成績及び財政状態を報告し、理解を得ることによって良好な関係を築き、資金調達や資金繰りの一層の安定化に努めております。また、長期借入金の返済に関しては、リファイナンス等による対応を取引金融機関に要請する方針です。

しかし、これらの対応策は依然取り組中であり、取引金融機関等の最終的な意思表示が行われていないため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、このような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を中間連結財務諸表に反映しておりません。

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

AvanStrate Taiwan Inc.

AvanStrate Korea Inc.

AvanStrate Asia Pte Ltd.

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

全ての連結子会社の中間期の末日は、中間連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ デリバティブ

時価法によっております。

ロ たな卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、貯蔵品については個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。在外連結子会社は主として移動平均法による低価法、貯蔵品については個別法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法を採用しております。ただし、当社は平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）及び一部の機械装置は定額法によっております。

連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 2～9年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の償却方法

社債発行費

償却期間による定額法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社及び連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。

ハ 退職給付引当金

当社及び一部の連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、当中間連結会計期間における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年）による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。なお、当社は退職給付債務を簡便法により計算しているため、数理計算上の差異は発生しておりません。

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型年金制度のほか、確定拠出型年金制度を採用しています。

ニ 事業構造改善引当金

当社及び連結子会社は、事業構造改革に関連して追加的に生じる人件費及びその他の損失などの費用発生に備えるため、今後発生することが見込まれる額を計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っております。

(6) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

在外連結子会社において、キャッシュ・フローヘッジに該当するデリバティブの公正価値の変動は、純資産の部に計上しています。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：デリバティブ取引（通貨スワップ取引及び金利スワップ取引）

ヘッジ対象：相場変動等により損失の可能性がある外貨建リース取引

ハ ヘッジ方針

当社グループ内で規程されたデリバティブ取引に関する管理体制に基づき、ヘッジ対象に係る相場変動リスク、キャッシュ・フロー変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時点で相場変動又はキャッシュ・フロー変動の相殺の有効性を評価し、その後ヘッジ期間を通じて当初決めた有効性の評価方法を用いて、高い有効性が保たれていることを確かめております。

(9) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

従来より、連結子会社が保有する有形固定資産の「建物及び構築物」の耐用年数については、10～50年の範囲内で各資産の使用実態を勘案した年数を選択し減価償却を行ってまいりましたが、当中間連結会計期間において使用実態を見直した結果、従来の耐用年数よりも長期間使用可能であることが明らかになった一部の資産については、従来の耐用年数の範囲内で変更しております。この変更により、当中間連結会計期間の営業利益は222,500千円増加し、経常損失及び税金等調整前中間純損失は、それぞれ222,500千円減少しております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 遡及義務のある売上債権譲渡残高は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当中間連結会計期間 (平成25年9月30日) |
|-----------------|-------------------------|---------------------------|
| 遡及義務のある売上債権譲渡残高 | 一千円 | 3,971,388千円 |

※2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当中間連結会計期間 (平成25年9月30日) |
|---------|-------------------------|---------------------------|
| 減価償却累計額 | 49,782,002千円 | 48,797,107千円 |

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当中間連結会計期間 (平成25年9月30日) |
|--------|-------------------------|---------------------------|
| 機械装置 | 一千円 | 5,599,935千円 |
| 関係会社株式 | 34,420,853 | 34,420,853 |

(注) 関係会社株式は連結上相殺消去されるため、連結財務諸表上は計上されておりません。

担保付債務は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当中間連結会計期間 (平成25年9月30日) |
|---------------|-------------------------|---------------------------|
| 短期借入金 | 5,300,000千円 | 8,800,000千円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 9,000,000 | 18,500,000 |
| 長期借入金 | 46,000,000 | 32,000,000 |

4 当社は、運転資金及び設備投資資金の効率的な調達を行うため、株式会社三菱東京UFJ銀行をエージェントとするシンジケート・ローン契約により貸出コミットメント契約を締結しております。当該契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当中間連結会計期間 (平成25年9月30日) |
|--------------|-------------------------|---------------------------|
| 貸出コミットメントの総額 | 10,000,000千円 | 10,000,000千円 |
| 借入実行残高 | 5,300,000 | 7,000,000 |
| 差引額 | 4,700,000 | 3,000,000 |

また当社は、「当座貸越約定書」(株式会社あおぞら銀行との間の金銭消費貸借契約)を締結しておりましたが、次のとおり平成25年8月31日付で終了しております。

| | 前連結事会計年度 (平成25年3月31日) | 当中間連結会計期間 (平成25年9月30日) |
|---------|--------------------------|---------------------------|
| 当座貸越極度額 | 3,000,000千円 | 一千円 |
| 借入実行残高 | 1,000,000 | — |
| 差引額 | 2,000,000 | — |

5 財務制限条項

① 当社は、平成22年12月24日付で締結した「金銭消費貸借契約」（株式会社三菱東京UFJ銀行をエージェントとするシンジケートローン）上、原則として連結財務諸表を基礎として算出される以下の財務指標値を満たすことを誓約しております。

(1) 各事業年度の決算に係わる、ネット・レバレッジ・レシオを以下に定める数値以下にそれぞれ維持すること。

| | |
|----------|-----|
| 平成23年3月期 | 4.5 |
| 平成24年3月期 | 3.0 |
| 平成25年3月期 | 3.0 |
| 平成26年3月期 | 3.0 |
| 平成27年3月期 | 3.0 |

(2) 各事業年度の決算期に係わる、ネット・デット・エクイティ・レシオを以下に定める数値以下にそれぞれ維持すること。

| | |
|----------|-----|
| 平成23年3月期 | 3.2 |
| 平成24年3月期 | 2.7 |
| 平成25年3月期 | 2.2 |
| 平成26年3月期 | 2.0 |
| 平成27年3月期 | 2.0 |

(3) 各事業年度の決算期および中間期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を当該本・中間決算期の直前の本・中間決算期の末日または平成22年3月期の末日における純資産の部の金額のいずれか大きいほうの金額の80%の金額以上にそれぞれ維持すること。

(4) 各事業年度の決算期に係わる連結損益計算書における経常利益及び当期損益について2期連続して経常損失及び当期損失を計上しないこと。

当中間連結会計期間末においては、上記の財務制限条項のうち、(3)純資産額に関する財務制限条項に抵触することになりましたが、上記シンジケート・ローンの貸付人より、当該条項への抵触を原因とする期限の利益喪失の請求権の放棄の合意を、下記の要件を満たすことを前提に取り付けております。なお、当中間連結会計期間末においては、下記1. 2. の要件を満たしております。

1. AvanStrate Taiwan Inc. がその取引先に対する売上債権について行っているファクタリング取引（売掛債権を主たる引当てとする融資などかかるファクタリング取引に類するその他の資金調達手段を含む）の平成25年10月末時点における限度額が、35億円を下回らないこと
2. 平成25年9月期決算における連結貸借対照表における純資産の部の金額が150億円を下回らないこと
3. 平成26年3月期決算におけるネット・レバレッジ・レシオが5.3倍以下
4. 平成26年3月期決算におけるネット・デット・エクイティ・レシオが4.5倍以下
5. 平成26年3月期決算における当社の連結貸借対照表における純資産の部の金額が167億円を下回らないこと

(中間連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) |
|------------|--|--|
| 給与 | 457,561千円 | 394,004千円 |
| 賞与引当金繰入額 | 90,435 | 28,355 |
| 退職給付引当金繰入額 | 18,569 | 7,256 |
| 賃借料 | 200,706 | 232,633 |
| のれん償却額 | 729,006 | 729,006 |

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

| | 前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) |
|-----------|--|--|
| 機械装置及び運搬具 | — | 機械装置及び運搬具 973,547千円 |

※3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

| | 前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) |
|-----------|--|--|
| 機械装置及び運搬具 | — | 機械装置及び運搬具 365,354千円 |

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

| | 前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) |
|-----------|--|--|
| 建物及び構築物 | 1,880千円 | 建物及び構築物 —千円 |
| 機械装置及び運搬具 | 448,485 | 機械装置及び運搬具 112,992 |
| 工具、器具及び備品 | 1,303 | 工具、器具及び備品 — |
| リース資産 | 125,706 | リース資産 22,543 |
| 計 | 577,375 | 計 135,535 |

※5 支払手数料には、取引銀行との間に設定された財務制限条項に関する修正及び放棄に係る手数料等が含まれてい
ます。

※6 事業構造改善費用の内容は次のとおりであります。

| 前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) | | 当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) | |
|--|-----------|--|-----------|
| 退職金特別加算金 | 634,424千円 | 退職金特別加算金 | —千円 |
| 有給休暇買取 | 52,275 | 有給休暇買取 | — |
| 再就職支援費用 | 75,500 | 再就職支援費用 | — |
| たな卸資産評価損 | 870,533 | たな卸資産評価損 | — |
| 固定資産の減損(注1) | 2,612,038 | 固定資産の減損(注1) | 1,641,756 |
| 工場休止及び移転費用 | — | 工場休止及び移転費用(注2) | 321,947 |
| その他 | — | その他 | 51,288 |
| 計 | 4,244,770 | 計 | 2,014,991 |

注1 固定資産の減損の内訳は、以下の通りです。

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

| 用途 | 地域 | 種類 | 減損損失(千円) |
|------|---------|-----------|-----------|
| 製造設備 | 三重県四日市市 | 建物及び構築物 | 486,657 |
| 製造設備 | 三重県四日市市 | 機械装置及び運搬具 | 818,356 |
| 製造設備 | 三重県四日市市 | 工具、器具及び備品 | 5,702 |
| 製造設備 | 三重県四日市市 | リース資産 | 1,301,323 |
| 計 | | | 2,612,038 |

当社は、減損を把握するにあたり、原則として継続的に収支の把握を行っている管理区分に基づき、資産のグループ化を行っています。

当社における重要な遊休資産において今後の利用計画のないものについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を事業構造改善費用として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定していますが、転用及び売却の可能性が低い製造設備については価値を見込んでおりません。

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

| 用途 | 地域 | 種類 | 減損損失(千円) |
|------|-----------|-----------|-----------|
| 製造設備 | 三重県四日市市 | 機械装置及び運搬具 | 1,021,206 |
| 製造設備 | シンガポール共和国 | 機械装置及び運搬具 | 620,550 |
| 計 | | | 1,641,756 |

当社は、減損を把握するにあたり、原則として継続的に収支の把握を行っている管理区分に基づき、資産のグループ化を行っています。

前連結会計年度において減損の対象とした製造設備について、当中間連結会計期間末に帳簿価額を回収可能価額で再測定したことによる減少額を事業構造改善費用として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定していますが、転用及び売却の可能性が低い製造設備については価値を見込んでおりません。

注2 工場休止及び移転費用は、当中間連結会計期間において、シンガポール工場の休止及び移転のため発生した費用であり、内訳は次の通りであります。

| | |
|-------|-----------|
| 労務費 | 113,358千円 |
| 水道光熱費 | 129,454 |
| 移設解体費 | 20,229 |
| その他 | 58,906 |
| 計 | 321,947 |

※7 当社は、前連結会計年度に台湾税務当局より、連結子会社からの特許権収入の源泉所得税に係る更正通知を受領したことから、追徴税額を過年度法人税等として計上しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首 株式数 (株) | 当中間連結会計期間 増加株式数 (株) | 当中間連結会計期間 減少株式数 (株) | 当中間連結会計期間 末株式数 (株) |
|-------|----------------------|------------------------|------------------------|-----------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 99,258,900 | — | — | 99,258,900 |
| 合計 | 99,258,900 | — | — | 99,258,900 |

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首 株式数 (株) | 当中間連結会計期間 増加株式数 (株) | 当中間連結会計期間 減少株式数 (株) | 当中間連結会計期間 末株式数 (株) |
|-------|----------------------|------------------------|------------------------|-----------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 99,258,900 | — | — | 99,258,900 |
| 合計 | 99,258,900 | — | — | 99,258,900 |

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) |
|------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 4,228,155千円 | 9,731,401千円 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | △1,000,000 | — |
| 現金及び現金同等物 | 3,228,155 | 9,731,401 |

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

1. 所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

ガラス基板加工設備一式（「機械装置及び運搬具」）であります。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

主として、ガラス基板加工設備一式（「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」）であります。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末(期末)残高相当額

(単位：千円)

| | 前連結会計年度（平成25年3月31日） | | |
|-----------|---------------------|------------|---------|
| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
| 機械装置及び運搬具 | 76,457 | 69,564 | 6,893 |
| 工具、器具及び備品 | 3,341 | 2,923 | 418 |
| 合計 | 79,798 | 72,487 | 7,310 |

(単位：千円)

| | 当中間連結会計期間（平成25年9月30日） | | |
|-----------|-----------------------|------------|-----------|
| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 中間期末残高相当額 |
| 機械装置及び運搬具 | 68,472 | 67,507 | 965 |
| 工具、器具及び備品 | 3,341 | 3,155 | 186 |
| 合計 | 71,813 | 70,662 | 1,151 |

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末(期末)残高が有形固定資産の中間期末(期末)残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料中間期末(期末)残高相当額等

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当中間連結会計期間 (平成25年9月30日) |
|----------------|-------------------------|---------------------------|
| 未経過リース料期末残高相当額 | | |
| 1年内 | 7,310 | 1,151 |
| 1年超 | — | — |
| 合計 | 7,310 | 1,151 |

(注) 未経過リース料中間期末(期末)残高相当額は、未経過リース料中間期末(期末)残高が有形固定資産の中間期末(期末)残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：千円)

| | 前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) |
|----------|--|--|
| 支払リース料 | 11,823 | 6,206 |
| 減価償却費相当額 | 11,823 | 6,206 |

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

| | 連結貸借対照表 計上額（千円） | 時価（千円） | 差額（千円） |
|-------------------|--------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金 | 4,181,976 | 4,181,976 | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 5,566,385 | 5,566,385 | — |
| 資産計 | 9,748,361 | 9,748,361 | — |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 264,497 | 264,497 | — |
| (2) 短期借入金 | 6,300,000 | 6,300,000 | — |
| (3) 1年内返済予定の長期借入金 | 9,000,000 | 8,957,977 | △42,023 |
| (4) 1年内償還予定の社債 | 20,000,000 | 19,915,462 | △84,538 |
| (5) 社債 | 10,000,000 | 9,957,214 | △42,786 |
| (6) 長期借入金 | 46,000,000 | 44,699,563 | △1,300,437 |
| (7) リース債務(*1) | 8,991,767 | 8,916,543 | △75,224 |
| 負債計 | 100,556,264 | 99,011,256 | △1,545,008 |
| デリバティブ取引(*2) | 332,897 | 332,897 | — |

(*1) リース債務（流動負債）、リース債務（固定負債）の合計額であります。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日）

| | 中間連結貸借対照表 計上額（千円） | 時価（千円） | 差額（千円） |
|-------------------|----------------------|------------|----------|
| (1) 現金及び預金 | 9,731,401 | 9,731,401 | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 5,180,371 | 5,180,371 | — |
| 資産計 | 14,911,772 | 14,911,772 | — |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 109,504 | 109,504 | — |
| (2) 短期借入金 | 10,369,791 | 10,369,791 | — |
| (3) 1年内返済予定の長期借入金 | 18,500,000 | 18,523,416 | 23,416 |
| (4) 1年内償還予定の社債 | 6,040,000 | 6,043,559 | 3,559 |
| (5) 社債 | 19,060,000 | 19,916,392 | 856,392 |
| (6) 長期借入金 | 32,000,000 | 31,823,145 | △176,855 |
| (7) リース債務(*1) | 5,066,747 | 5,115,691 | 48,944 |
| 負債計 | 91,146,042 | 91,901,498 | 755,456 |
| デリバティブ取引(*2) | (20,968) | (20,968) | — |

(*1) リース債務（流動負債）、リース債務（固定負債）の合計額であります。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金並びに (2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金及び (6) 長期借入金並びに (7) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) 1年内償還予定の社債及び (5) 社債

これらの時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しています。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

(注) 3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 (千円) | 契約額等のうち 1年超 (千円) | 時価 (千円) | 評価損益 (千円) |
|------|------------------------------|-----------|---------------------|---------|-----------|
| 市場取引 | 通貨スワップ 米ドル変動受取 日本円固定支払 | 1,700,837 | 1,322,585 | △44,948 | △44,948 |

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

(2) 固定資産関連

前連結会計年度 (平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 (千円) | 契約額等のうち 1年超 (千円) | 時価 (千円) | 評価損益 (千円) |
|------|----------------|-----------|---------------------|---------|-----------|
| 市場取引 | 地金価格スワップ 売建 | 1,803,962 | — | 23,980 | 23,980 |

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち中間連結貸借対照表 (連結貸借対照表) に計上しているもの

当該資産除去債務の総額の増減

| | 前連結会計年度 | 当中間連結会計期間 |
|-----------------|-------------------------------|-------------------------------|
| | (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) |
| 期首残高 | 1,221,732千円 | 1,250,555千円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | —千円 | —千円 |
| 時の経過による調整額 | 28,823千円 | 15,140千円 |
| 中間期末 (期末) 残高 | 1,250,555千円 | 1,265,695千円 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、液晶ディスプレイ・パネル用ガラス基板の製造販売を主な事業内容としております。国内においては当社が、また海外においては台湾、シンガポール、韓国の各現地法人が製造販売をそれぞれ担当しております。

現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の特性を考慮しながら包括的な戦略を立案し、事業展開をしております。

したがって、当社は製造販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「台湾」、「シンガポール」及び「韓国」の4つの報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益（のれん償却前）ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(追加情報)

従来より、連結子会社が保有する有形固定資産の「建物及び構築物」の耐用年数については、10～50年の範囲内で各資産の使用実態を勘案した年数を選択し減価償却を行ってまいりましたが、当中間連結会計期間において使用実態を見直した結果、従来の耐用年数よりも長期間使用可能であることが明らかになった一部の資産については、従来の耐用年数の範囲内で変更しております。この結果、従来の方法による場合と比較し、「韓国」の当中間連結会計期間のセグメント損失は222,500千円減少しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | | 合計 |
|-------------------|------------|------------|------------|------------|-------------|
| | 日本 | 台湾 | シンガポール | 韓国 | |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 1,853,494 | 13,127,293 | 207,579 | 7,120,291 | 22,308,657 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | 862,713 | 693,894 | 3,069,660 | 935,669 | 5,561,936 |
| 計 | 2,716,208 | 13,821,187 | 3,277,239 | 8,055,960 | 27,870,593 |
| セグメント利益又は損失(△) | △1,039,099 | 2,863,914 | △1,115,549 | △361,415 | 347,851 |
| セグメント資産 | 97,474,017 | 48,867,046 | 16,768,846 | 45,042,601 | 208,152,510 |
| その他の項目 | | | | | |
| 減価償却費 | 634,294 | 2,957,434 | 1,767,070 | 2,691,538 | 8,050,336 |

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：千円）

| | 報告セグメント | | | | 合計 |
|-------------------|------------|------------|-----------|------------|-------------|
| | 日本 | 台湾 | シンガポール | 韓国 | |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 965,990 | 12,877,512 | 15,648 | 2,643,887 | 16,503,037 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | 214,869 | 544,297 | 740,509 | 2,422,083 | 3,921,758 |
| 計 | 1,180,859 | 13,421,809 | 756,157 | 5,065,970 | 20,424,795 |
| セグメント利益又は損失（△） | △391,763 | 1,347,195 | △202,163 | △874,837 | △121,568 |
| セグメント資産 | 68,654,279 | 55,023,418 | 4,968,133 | 36,017,726 | 164,663,556 |
| その他の項目 | | | | | |
| 減価償却費 | 67,313 | 2,553,395 | — | 1,873,189 | 4,493,896 |

4. 報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

| 売上高 | 前中間連結会計期間 | 当中間連結会計期間 |
|--------------|------------|------------|
| 報告セグメント計 | 27,870,593 | 20,424,795 |
| セグメント間取引消去 | △5,561,936 | △3,921,758 |
| 中間連結財務諸表の売上高 | 22,308,657 | 16,503,037 |

（単位：千円）

| 利益 | 前中間連結会計期間 | 当中間連結会計期間 |
|---------------|------------|-----------|
| 報告セグメント計 | 347,851 | △121,568 |
| セグメント間取引消去 | 2,583,144 | 2,033,756 |
| のれんの償却額 | △729,006 | △729,006 |
| 全社費用（注） | △1,627,662 | △827,572 |
| 中間連結財務諸表の営業利益 | 574,327 | 355,610 |

（注）全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：千円）

| 資産 | 前中間連結会計期間 | 当中間連結会計期間 |
|---------------|-------------|-------------|
| 報告セグメント計 | 208,152,510 | 164,663,556 |
| セグメント間取引消去 | △80,243,974 | △71,832,002 |
| 全社資産（注） | 25,816,545 | 24,297,062 |
| 中間連結財務諸表の資産合計 | 153,725,081 | 117,128,616 |

（注）全社資産は主に報告セグメントに帰属しない固定資産であります。

【関連情報】

I 前中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品の区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

| 日本 | 台湾 | シンガポール | 韓国 | 中国 | その他 | 合計 |
|-----------|------------|---------|-----------|---------|--------|------------|
| 1,577,472 | 13,127,294 | 207,579 | 7,120,291 | 248,988 | 27,035 | 22,308,657 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または、地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

| 日本 | 台湾 | シンガポール | 韓国 | 合計 |
|------------|------------|------------|------------|-------------|
| 18,329,886 | 37,161,937 | 18,235,661 | 30,072,321 | 103,799,805 |

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|----------------------------|------------|------------|
| Chimei Innolux Corporation | 12,996,258 | 台湾 |
| Samsung Display Co., Ltd. | 7,107,918 | 韓国 |

II 当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品の区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

| 日本 | 台湾 | シンガポール | 韓国 | 中国 | その他 | 合計 |
|---------|------------|--------|-----------|---------|-----|------------|
| 854,428 | 12,877,512 | 15,648 | 2,643,887 | 111,561 | — | 16,503,037 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または、地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

| 日本 | 台湾 | シンガポール | 韓国 | 合計 |
|-----------|------------|---------|------------|------------|
| 6,091,541 | 34,921,647 | 548,031 | 27,175,987 | 68,737,206 |

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|---------------------------|------------|------------|
| Innolux Corporation | 11,687,238 | 台湾 |
| Samsung Display Co., Ltd. | 2,448,129 | 韓国 |

* Chimei Innolux Corporationは平成25年1月1日付でInnolux Corporationに社名変更しているため、新会社名で記載しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

（単位：千円）

| | 日本 | 台湾 | シンガポール | 韓国 | 合計 |
|------|-----------|----|--------|----|-----------|
| 減損損失 | 2,612,038 | — | — | — | 2,612,038 |

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：千円）

| | 日本 | 台湾 | シンガポール | 韓国 | 合計 |
|------|-----------|----|---------|----|-----------|
| 減損損失 | 1,021,206 | — | 620,550 | — | 1,641,756 |

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

（単位：千円）

| | 日本 | 台湾 | シンガポール | 韓国 | 全社・消去 | 合計 |
|---------|----|----|--------|----|------------|------------|
| 当中間期償却額 | — | — | — | — | 729,006 | 729,006 |
| 当中間期末残高 | — | — | — | — | 23,206,748 | 23,206,748 |

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：千円）

| | 日本 | 台湾 | シンガポール | 韓国 | 全社・消去 | 合計 |
|---------|----|----|--------|----|------------|------------|
| 当中間期償却額 | — | — | — | — | 729,006 | 729,006 |
| 当中間期末残高 | — | — | — | — | 21,748,736 | 21,748,736 |

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| | 前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) |
|---|---|---|
| 1株当たり中間純利益金額又は1株当たり中間純損失金額(△) | △58.99円 | 5.32円 |
| (算定上の基礎) | | |
| 中間純利益又は中間純損失金額(△)(千円) | △5,855,032 | 528,374 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | — | — |
| 普通株式に係る中間純利益金額又は中間純損失金額(△)(千円) | △5,855,032 | 528,374 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 99,258,900 | 99,258,900 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要 | 第1回 新株予約権 17,699個 第2回 新株予約権 642個 第3回 新株予約権 480個 第4回 新株予約権 205個 なお、新株予約権の概要は、 第4 提出会社の状況 1株式 等の状況(2)「新株予約権等の 状況」に記載のとおりであります。 | 第1回 新株予約権 17,699個 第2回 新株予約権 642個 第3回 新株予約権 480個 第4回 新株予約権 205個 なお、新株予約権の概要は、 第4 提出会社の状況 1株式 等の状況(2)「新株予約権等の 状況」に記載のとおりであります。 |

※潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在しておりますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当中間連結会計期間 (平成25年9月30日) |
|--------------------------------------|-------------------------|---------------------------|
| 1株当たり純資産額 | 158.15円 | 163.78円 |
| (算定上の基礎) | | |
| 純資産の部の合計額(千円) | 15,697,428 | 16,256,250 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額(千円) | — | — |
| (うち少数株主持分)(千円) | — | — |
| 普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円) | 15,697,428 | 16,256,250 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(株) | 99,258,900 | 99,258,900 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】
 (1) 【中間財務諸表】
 ① 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当中間会計期間 (平成25年9月30日) |
|-------------------|-----------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,077,850 | 5,030,816 |
| 売掛金 | 313,494 | 243,882 |
| リース債権 | 1,827,385 | — |
| 商品及び製品 | 117,432 | 8,694 |
| 仕掛品 | 1,743,098 | 1,582,778 |
| 原材料及び貯蔵品 | 2,924,708 | 2,558,906 |
| 未収入金 | 17,587,101 | 17,923,566 |
| 1年内回収予定の関係会社長期貸付金 | 5,540,000 | 3,280,000 |
| 立替金 | 12,942 | 12,527 |
| 未収消費税等 | 238,107 | — |
| 通貨スワップ等 | — | 23,980 |
| その他 | 20,500 | 24,056 |
| 流動資産合計 | 31,402,617 | 30,689,206 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物（純額） | 660,642 | 637,431 |
| 構築物（純額） | 3,052 | 2,805 |
| 機械及び装置（純額） | 9,142,436 | 5,336,994 |
| 車両運搬具（純額） | 38 | 60 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 38,515 | 31,332 |
| リース資産（純額） | 2,599,078 | 127,638 |
| 建設仮勘定 | 17,055 | 18,490 |
| 有形固定資産合計 | ※1 12,460,814 | ※1 6,154,750 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 22,477,742 | 21,748,736 |
| ソフトウェア | 81,729 | 69,432 |
| 電話加入権 | 801 | 801 |
| その他 | 465 | 104,282 |
| 無形固定資産合計 | 22,560,737 | 21,923,251 |
| 投資その他の資産 | | |
| 関係会社株式 | ※2 34,420,853 | ※2 34,420,853 |
| 関係会社長期貸付金 | 9,100,000 | 7,100,000 |
| 長期前払費用 | 24,524 | 17,500 |
| 敷金及び保証金 | 17,710 | 3,489 |
| 長期リース債権 | 1,709,170 | — |
| 貸倒引当金 | △5,210,893 | △7,380,684 |
| 投資その他の資産合計 | 40,061,363 | 34,161,158 |
| 固定資産合計 | 75,082,915 | 62,239,158 |
| 繰延資産 | | |
| 社債発行費 | 43,042 | 22,699 |
| 繰延資産合計 | 43,042 | 22,699 |
| 資産合計 | 106,528,574 | 92,951,063 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当中間会計期間 (平成25年9月30日) |
|---------------|-----------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形 | 87,875 | — |
| 買掛金 | 406,589 | 100,803 |
| 短期借入金 | ※2 20,800,000 | ※2 23,000,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | ※2 9,000,000 | ※2 13,500,000 |
| 1年内償還予定の社債 | 20,000,000 | 6,040,000 |
| リース債務 | 3,769,904 | 2,086,138 |
| 未払金 | 314,322 | 94,305 |
| 未払費用 | 949,981 | 874,797 |
| 未払法人税等 | 44,266 | 88,228 |
| 預り金 | 20,295 | 8,482 |
| 未払消費税等 | — | 133,812 |
| 前受収益 | 5,999 | 4,218 |
| 賞与引当金 | 52,279 | 24,651 |
| 事業構造改善引当金 | 478,653 | 33,989 |
| その他 | 976,500 | 300 |
| 流動負債合計 | 56,906,663 | 45,989,724 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 10,000,000 | 19,060,000 |
| 長期借入金 | ※2 30,000,000 | ※2 21,000,000 |
| 長期リース債務 | 2,362,984 | 1,313,874 |
| 長期未払金 | 20,081 | 5,302 |
| 繰延税金負債 | 1,801,187 | 1,103,905 |
| 退職給付引当金 | 86,605 | 96,095 |
| 長期前受収益 | 15,497 | 14,855 |
| 資産除去債務 | 841,179 | 849,325 |
| 固定負債合計 | 45,127,532 | 43,443,356 |
| 負債合計 | 102,034,195 | 89,433,080 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 13,537,905 | 13,537,905 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 13,537,905 | 13,537,905 |
| その他資本剰余金 | 23,113,600 | 23,113,600 |
| 資本剰余金合計 | 36,651,505 | 36,651,505 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | △45,695,031 | △46,671,427 |
| 利益剰余金合計 | △45,695,031 | △46,671,427 |
| 株主資本合計 | 4,494,379 | 3,517,983 |
| 純資産合計 | 4,494,379 | 3,517,983 |
| 負債純資産合計 | 106,528,574 | 92,951,063 |

②【中間損益計算書】

(単位：千円)

| | 前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日) | 当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日) |
|--------------|--|--|
| 売上高 | 2,716,208 | 1,180,858 |
| 製品売上原価 | 3,640,884 | 1,572,622 |
| 売上総損失(△) | △924,676 | △391,764 |
| 販売費及び一般管理費 | 2,471,090 | 1,556,578 |
| 営業損失(△) | △3,395,766 | △1,948,341 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 15,730 | 139,152 |
| 受取配当金 | 147 | — |
| 受取ロイヤリティー | 2,485,880 | 1,891,021 |
| その他 | 42,011 | 109,488 |
| 営業外収益合計 | 2,543,769 | 2,139,661 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 576,880 | 560,121 |
| 社債利息 | 345,000 | 322,756 |
| 社債発行費償却 | 19,741 | 20,343 |
| 株式公開費用 | 373,378 | — |
| コミットメントフィー | 6,278 | 5,941 |
| シンジケートローン手数料 | 7,500 | 7,500 |
| デリバティブ評価損 | — | 57,540 |
| その他 | 68,797 | 28,408 |
| 営業外費用合計 | 1,397,574 | 1,002,609 |
| 経常損失(△) | △2,249,571 | △811,290 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | — | ※2 451,790 |
| 退職給付制度一部終了益 | 147,947 | — |
| 社債買入消却益 | — | 2,575,000 |
| 特別利益合計 | 147,947 | 3,026,790 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | — | ※3 365,354 |
| 固定資産除却損 | 231,756 | 22,543 |
| 関係会社株式評価損 | 14,572,732 | — |
| 支払手数料 | — | ※4 202,706 |
| 関係会社貸倒引当金繰入額 | 3,679,238 | ※5 2,169,791 |
| 事業構造改善費用 | ※6 3,538,001 | ※6 1,021,206 |
| 特別損失合計 | 22,021,727 | 3,781,600 |
| 税引前中間純損失(△) | △24,123,351 | △1,566,099 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 9,579 | 79,044 |
| 過年度法人税等 | — | ※7 28,691 |
| 法人税等還付税額 | — | △156 |
| 法人税等調整額 | 277,132 | △697,282 |
| 法人税等合計 | 286,711 | △589,703 |
| 中間純損失(△) | △24,410,062 | △976,396 |

③【中間株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

| | 前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日) | 当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日) |
|-------------|--|--|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | 13,537,905 | 13,537,905 |
| 当中間期末残高 | 13,537,905 | 13,537,905 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | | |
| 当期首残高 | 13,537,905 | 13,537,905 |
| 当中間期末残高 | 13,537,905 | 13,537,905 |
| その他資本剰余金 | | |
| 当期首残高 | 23,113,600 | 23,113,600 |
| 当中間期末残高 | 23,113,600 | 23,113,600 |
| 資本剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 36,651,505 | 36,651,505 |
| 当中間期末残高 | 36,651,505 | 36,651,505 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | △5,875,976 | △45,695,031 |
| 当中間期変動額 | | |
| 中間純損失(△) | △24,410,062 | △976,396 |
| 当中間期変動額合計 | △24,410,062 | △976,396 |
| 当中間期末残高 | △30,286,038 | △46,671,427 |
| 利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | △5,875,976 | △45,695,031 |
| 当中間期変動額 | | |
| 中間純損失(△) | △24,410,062 | △976,396 |
| 当中間期変動額合計 | △24,410,062 | △976,396 |
| 当中間期末残高 | △30,286,038 | △46,671,427 |
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 44,313,434 | 4,494,379 |
| 当中間期変動額 | | |
| 中間純損失(△) | △24,410,062 | △976,396 |
| 当中間期変動額合計 | △24,410,062 | △976,396 |
| 当中間期末残高 | 19,903,372 | 3,517,983 |

(単位：千円)

| | 前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) |
|-----------------------|--|--|
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期首残高 | △3,557 | — |
| 当中間期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額） | △3,230 | — |
| 当中間期変動額合計 | △3,230 | — |
| 当中間期末残高 | △6,787 | — |
| 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | △3,557 | — |
| 当中間期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額） | △3,230 | — |
| 当中間期変動額合計 | △3,230 | — |
| 当中間期末残高 | △6,787 | — |
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | 44,309,876 | 4,494,379 |
| 当中間期変動額 | | |
| 中間純損失（△） | △24,410,062 | △976,396 |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額） | △3,230 | — |
| 当中間期変動額合計 | △24,413,292 | △976,396 |
| 当中間期末残高 | 19,896,585 | 3,517,983 |

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当中間連結会計期間において、当社グループの業績は中間連結売上高16,503,037千円、中間連結営業利益355,610千円、中間連結経常損失1,167,536千円、中間連結当期純利益528,374千円となり、中間連結貸借対照表の純資産の部の金額は16,256,250千円となりました。また当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表における「短期借入金」、「長期借入金」、「1年内返済予定の長期借入金」、「社債」及び「1年内償還予定の社債」の合計金額は85,969,791千円となっております。

上記の業績の結果、株式会社三菱東京UFJ銀行をエージェントとするシンジケート・ローンの財務制限条項に抵触することになりましたが、当中間連結会計期間末においては、上記シンジケート・ローンの貸付人より、当該条項への抵触を理由とする期限の利益喪失の請求権の放棄の合意を取り付けております。なお、当社グループを取り巻く経営環境の変化などにより、注記事項（中間貸借対照表関係）に記載の要件を当連結会計年度末において満たさない場合には、期限の利益を喪失することとなります。

上記の財務制限条項は連結財務諸表を基礎として算出される財務指標値により判定されます。また、当該財務制限条項に抵触し、期限の利益喪失の請求権の放棄又は同条項の変更等の対応ができず期限の利益を喪失した場合には、当社グループの発行する社債及びその他の借入金についても期限の利益を喪失します。

上記に加えて、翌連結会計年度の平成26年6月30日を返済期日とする1年内返済予定の長期借入金の返済額14,000,000千円は手元流動性及び営業キャッシュ・フローに比して高水準にあります。

以上により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、このような状況を解消するため、以下の対応策への取り組みを計画及び実施しております。

1. 受注及び売上高の確保

受注状況が好調な市場にグループの生産能力を重点的に配分するとともに、品質の向上及び新製品の開発により、新規顧客の獲得に向けて継続的に取り組んでおります。

2. 財務体質の改善

製造体制の集中化に伴う関連設備の売却による財務体質の改善に取り組んでおります。

3. 資金繰りの安定化

平成25年11月5日を償還期日とするAvanStrate株式会社第1回無担保社債20,000,000千円のうち4,900,000千円分を平成25年6月及び7月に買入消却を実施したことにより、当中間連結会計期間末残高は、15,100,000千円となっております。また、当該社債残高15,100,000千円については、平成25年8月28日開催の社債権者集会において、償還期日を延長すること等を含む社債要項の一部変更が承認され、平成25年9月12日付で津地方裁判所の認可を得ました。また、引き続き、債権の流動化及び動産を担保とした資金調達手段等による資金繰りの安定化に取り組んでおります。

上述の対応に加えて、取引金融機関に対しては適時に当社グループの経営成績及び財政状態を報告し、理解を得ることによって良好な関係を築き、資金調達や資金繰りの一層の安定化に努めております。また、長期借入金の返済に関しては、リファイナンス等による対応を取引金融機関に要請する方針です。

しかし、これらの対応策は依然取り組中であり、取引金融機関等の最終的な意思表示が行われていないため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、中間財務諸表は継続企業を前提として作成しており、このような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を中間財務諸表に反映しておりません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法（中間貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、貯蔵品については個別法による原価法（中間貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び一部の機械装置は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|---------|--------|
| 建物及び構築物 | 10～38年 |
| 機械及び装置 | 2～9年 |

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費

償還期間による定額法によっております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務を簡便法により計算しているため、数理計算上の差異は発生しておりません。

(4) 事業構造改善引当金

当社は、事業構造改革に関連して追加的に生じる人件費及びその他の損失などの費用発生に備えるため、今後発生することが見込まれる額を計上しております。

7. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) のれんの償却

のれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(中間貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当中間会計期間 (平成25年9月30日) |
|---------|-----------------------|-------------------------|
| 減価償却累計額 | 2,775,961千円 | 839,476千円 |

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当中間会計期間 (平成25年9月30日) |
|--------|-----------------------|-------------------------|
| 関係会社株式 | 34,420,853千円 | 34,420,853千円 |

担保付債務は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | | 当中間会計期間 (平成25年9月30日) |
|---------------|-----------------------|---------------|-------------------------|
| 短期借入金 | 5,300,000千円 | 短期借入金 | 7,000,000千円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 9,000,000 | 1年内返済予定の長期借入金 | 13,500,000 |
| 長期借入金 | 26,000,000 | 長期借入金 | 17,000,000 |
| 計 | 40,300,000 | 計 | 37,500,000 |

3 保証債務

次の関係会社について、債務保証を行っております。

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | | 当中間会計期間 (平成25年9月30日) |
|--------------------------|----------------------------|--------------------------|----------------------------|
| AvanStrate Korea Inc. | | AvanStrate Korea Inc. | |
| 借入債務 | 20,000,000千円 | 借入債務 | 20,000,000千円 |
| AvanStrate Asia Pte Ltd. | | AvanStrate Asia Pte Ltd. | |
| リース債務 | 2,495,534 (30,304)千US\$ | リース債務 | 1,666,735 (17,051)千US\$ |
| 支払電力料 | 43,280 (570)千S\$ | 支払電力料 | 19,271 (247)千S\$ |
| 計 | 22,538,814 | 計 | 21,686,006 |

4 当社は、運転資金及び設備投資資金の効率的な調達を行うため、株式会社三菱東京UFJ銀行をエージェントとするシンジケート・ローン契約により貸出コミットメント契約を締結しております。当該契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当中間会計期間 (平成25年9月30日) |
|--------------|-----------------------|-------------------------|
| 貸出コミットメントの総額 | 10,000,000千円 | 10,000,000千円 |
| 借入実行残高 | 5,300,000 | 7,000,000 |
| 差引額 | 4,700,000 | 3,000,000 |

また当社は、「当座貸越約定書」(株式会社あおぞら銀行との間の金銭消費貸借契約)を締結しておりましたが、次のとおり平成25年8月31日付で終了しております。

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当中間会計期間 (平成25年9月30日) |
|---------|-----------------------|-------------------------|
| 当座貸越極度額 | 3,000,000千円 | —千円 |
| 借入実行残高 | 1,000,000 | — |
| 差引額 | 2,000,000 | — |

5 財務制限条項

① 当社は、平成22年12月24日付で締結した「金銭消費貸借契約」（株式会社三菱東京UFJ銀行をエージェントとするシンジケートローン）上、原則として連結財務諸表を基礎として算出される以下の財務指標値を満たすことを誓約しております。

(1) 各事業年度の決算に係わる、ネット・レバレッジ・レシオを以下に定める数値以下にそれぞれ維持すること。

| | |
|----------|-----|
| 平成23年3月期 | 4.5 |
| 平成24年3月期 | 3.0 |
| 平成25年3月期 | 3.0 |
| 平成26年3月期 | 3.0 |
| 平成27年3月期 | 3.0 |

(2) 各事業年度の決算期に係わる、ネット・デット・エクイティ・レシオを以下に定める数値以下にそれぞれ維持すること。

| | |
|----------|-----|
| 平成23年3月期 | 3.2 |
| 平成24年3月期 | 2.7 |
| 平成25年3月期 | 2.2 |
| 平成26年3月期 | 2.0 |
| 平成27年3月期 | 2.0 |

(3) 各事業年度の決算期および中間期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を当該本・中間決算期の直前の本・中間決算期の末日または平成22年3月期の末日における純資産の部の金額のいずれか大きいほうの金額の80%の金額以上にそれぞれ維持すること。

(4) 各事業年度の決算期に係わる連結損益計算書における経常利益及び当期損益について2期連続して経常損失及び当期損失を計上しないこと。

当中間連結会計期間末においては、上記の財務制限条項のうち、(3)純資産額に関する財務制限条項に抵触することになりましたが、上記シンジケート・ローンの貸付人より、当該条項への抵触を原因とする期限の利益喪失の請求権の放棄の合意を、下記の要件を満たすことを前提に取り付けております。なお、当中間連結会計期間末においては、下記1. 2. の要件を満たしております。

1. AvanStrate Taiwan Inc. がその取引先に対する売上債権について行っているファクタリング取引（売掛債権を主たる引当てとする融資などかかるファクタリング取引に類するその他の資金調達手段を含む）の平成25年10月末時点における限度額が、35億円を下回らないこと
2. 平成25年9月期決算における連結貸借対照表における純資産の部の金額が150億円を下回らないこと
3. 平成26年3月期決算におけるネット・レバレッジ・レシオが5.3倍以下
4. 平成26年3月期決算におけるネット・デット・エクイティ・レシオが4.5倍以下
5. 平成26年3月期決算における当社の連結貸借対照表における純資産の部の金額が167億円を下回らないこと

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額

| | 前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) |
|--------|--|--|
| 有形固定資産 | 625,261千円 | 54,977千円 |
| 無形固定資産 | 738,039 | 741,343 |

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

| | 前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) |
|--|--|--|
| | — | 機械装置及び運搬具 451,790千円 |

※3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

| | 前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) |
|--|--|--|
| | — | 機械装置及び運搬具 365,354千円 |

※4 支払手数料には、取引銀行との間に設定された財務制限条項に関する修正及び放棄に係る手数料等が含まれています。

※5 関係会社貸倒引当金繰入額の内訳は次のとおりであります。

| 会社名 | 計上額 (千円) |
|--------------------------|-----------|
| AvanStrate Korea Inc. | 1,550,024 |
| AvanStrate Asia Pte Ltd. | 619,767 |

※6 事業構造改善費用の内容は次のとおりであります。

| | 前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) |
|------------|--|--|
| 退職金特別加算金 | 634,424千円 | 退職金特別加算金 一千円 |
| 有給休暇買取 | 52,275 | 有給休暇買取 ー |
| 再就職支援費用 | 75,500 | 再就職支援費用 ー |
| たな卸資産評価損 | 163,765 | たな卸資産評価損 ー |
| 固定資産の減損(注) | 2,612,038 | 固定資産の減損(注) 1,021,206 |
| 計 | 3,538,001 | 計 1,021,206 |

(注) 固定資産の減損の内訳は、以下の通りです。

前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

| 用途 | 地域 | 種類 | 減損損失 (千円) |
|------|---------|-----------|-----------|
| 製造設備 | 三重県四日市市 | 建物及び構築物 | 486,657 |
| 製造設備 | 三重県四日市市 | 機械装置及び運搬具 | 818,356 |
| 製造設備 | 三重県四日市市 | 工具、器具及び備品 | 5,702 |
| 製造設備 | 三重県四日市市 | リース資産 | 1,301,323 |
| 計 | | | 2,612,038 |

当社は、減損を把握するにあたり、原則として継続的に収支の把握を行っている管理区分に基づき、資産のグループ化を行っています。

当社における重要な遊休資産において今後の利用計画のないものについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を事業構造改善費用として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定していますが、転用及び売却の可能性が低い製造設備については価値を見込んでおりません。

当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

| 用途 | 地域 | 種類 | 減損損失 (千円) |
|------|---------|-----------|-----------|
| 製造設備 | 三重県四日市市 | 機械装置及び運搬具 | 1,021,206 |
| 計 | | | 1,021,206 |

当社は、減損を把握するにあたり、原則として継続的に収支の把握を行っている管理区分に基づき、資産のグループ化を行っています。

前会計年度において減損の対象とした製造設備について、当中間会計期間末に帳簿価額を回収可能価額で再測定したことによる減少額を事業構造改善費用として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定していますが、転用及び売却の可能性が低い製造設備については価値を見込んでおりません。

※7 当社は、前事業年度に台湾税務当局より、連結子会社からの特許権収入の源泉所得税に係る更正通知を受領したことから、追徴税額を過年度法人税等として計上しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

1. 所有権移転ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

ガラス基板加工設備一式（「機械装置及び運搬具」）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

主として、ガラス基板加工設備一式（「機械及び装置、車両運搬具」、「工具、器具及び備品」）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末（期末）残高相当額

(単位：千円)

| | 前事業年度（平成25年3月31日） | | |
|--------------|-------------------|------------|---------|
| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
| 機械及び装置、車両運搬具 | 76,457 | 69,564 | 6,893 |
| 工具、器具及び備品 | 3,341 | 2,923 | 418 |
| 合計 | 79,798 | 72,487 | 7,310 |

(単位：千円)

| | 当中間会計期間（平成25年9月30日） | | |
|--------------|---------------------|------------|-----------|
| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 中間期末残高相当額 |
| 機械及び装置、車両運搬具 | 68,472 | 67,507 | 965 |
| 工具、器具及び備品 | 3,341 | 3,155 | 186 |
| 合計 | 71,813 | 70,662 | 1,151 |

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末（期末）残高が有形固定資産の中間期末（期末）残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料中間期末（期末）残高相当額等

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当中間会計期間 (平成25年9月30日) |
|----------------------|-----------------------|-------------------------|
| 未経過リース料中間期末（期末）残高相当額 | | |
| 1年内 | 7,310 | 1,151 |
| 1年超 | — | — |
| 合計 | 7,310 | 1,151 |

(注) 未経過リース料中間期末（期末）残高相当額は、未経過リース料中間期末（期末）残高が有形固定資産の中間期末（期末）残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：千円)

| | 前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) |
|----------|--|--|
| | 支払リース料 | 11,823 |
| 減価償却費相当額 | 11,823 | 6,206 |

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(貸主側)

ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

該当事項はありません。

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の決算日後の回収予定額

① 流動資産

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | | | | | |
|---------|--------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
| リース債権 | 1,827,385 | — | — | — | — | — |
| リース投資資産 | — | — | — | — | — | — |

(単位：千円)

| | 当中間会計期間 (平成25年9月30日) | | | | | |
|---------|----------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
| リース債権 | — | — | — | — | — | — |
| リース投資資産 | — | — | — | — | — | — |

② 投資その他の資産

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | | | | | |
|---------|--------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
| リース債権 | — | 1,709,170 | — | — | — | — |
| リース投資資産 | — | — | — | — | — | — |

(単位：千円)

| | 当中間会計期間 (平成25年9月30日) | | | | | |
|---------|----------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
| リース債権 | — | — | — | — | — | — |
| リース投資資産 | — | — | — | — | — | — |

(有価証券関係)

前事業年度 (平成25年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額34,420,853千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載をしておりません。

当中間会計期間 (平成25年9月30日)

子会社株式(中間貸借対照表計上額34,420,853千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載をしておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち中間貸借対照表(貸借対照表)に計上しているもの

当該資産除去債務の総額の増減

| | 前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) |
|-----------------|--|--|
| 期首残高 | 825,150千円 | 841,179千円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | －千円 | －千円 |
| 時の経過による調整額 | 16,059千円 | 8,146千円 |
| 中間期末(期末)残高 | 841,179千円 | 849,325千円 |

(1株当たり情報)

| | 前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) |
|---|---|---|
| 1株当たり中間純損失金額(△) | △245.92円 | △9.84円 |
| (算定上の基礎) | | |
| 中間純損失金額(△)(千円) | △24,410,062 | △976,396 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | — | — |
| 普通株式に係る中間純損失金額(△)(千円) | △24,410,062 | △976,396 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 99,258,900 | 99,258,900 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要 | 第1回 新株予約権 17,699個 第2回 新株予約権 642個 第3回 新株予約権 480個 第4回 新株予約権 205個 なお、新株予約権の概要は、 第4 提出会社の状況 1株式 等の状況(2)「新株予約権等の 状況」に記載のとおりであります。 | 第1回 新株予約権 17,699個 第2回 新株予約権 642個 第3回 新株予約権 480個 第4回 新株予約権 205個 なお、新株予約権の概要は、 第4 提出会社の状況 1株式 等の状況(2)「新株予約権等の 状況」に記載のとおりであります。 |

※潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在していますが、1株あたり当期純損失を計上しているため、また、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当中間会計期間 (平成25年9月30日) |
|--------------------------------------|-----------------------|-------------------------|
| 1株当たり純資産額 | 45.28円 | 35.44円 |
| (算定上の基礎) | | |
| 純資産の部の合計額(千円) | 4,494,379 | 3,517,983 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額(千円) | — | — |
| 普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円) | 4,494,379 | 3,517,983 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(株) | 99,258,900 | 99,258,900 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第6期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月25日東海財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月29日

AvanStrate株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳 年哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松浦 大 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているAvanStrate株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、AvanStrate株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、当中間連結会計期間において、AvanStrate株式会社グループの業績は中間連結売上高16,503,037千円、中間連結営業利益355,610千円、中間連結経常損失1,167,536千円、中間連結当期純利益528,374千円となり、中間連結貸借対照表の純資産の部の金額は16,256,250千円となっている。また当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表における「短期借入金」、「長期借入金」、「1年内返済予定の長期借入金」、「社債」及び「1年内償還予定の社債」の合計金額は85,969,791千円となっている。

上記の業績の結果、株式会社三菱東京UFJ銀行をエージェントとするシンジケート・ローンの財務制限条項に抵触することになったが、当中間連結会計期間末においては、上記シンジケート・ローンの貸付人より、当該条項への抵触を理由とする期限の利益喪失の請求権の放棄の合意を取り付けている。しかし、AvanStrate株式会社グループを取り巻く経営環境の変化などにより、注記事項（中間連結貸借対照表関係）に記載の要件を当連結会計年度末において満たさない場合には、期限の利益を喪失することとなる。

更に翌連結会計年度の平成26年6月30日を返済期日とする1年内返済予定の長期借入金の返済額14,000,000千円は手元流動性及び営業キャッシュ・フローに比して高水準にある。

これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は中間連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。
2. 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月29日

AvanStrate株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳 年哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松浦 大 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているAvanStrate株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第7期事業年度の中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、AvanStrate株式会社の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、当中間連結会計期間において、AvanStrate株式会社グループの業績は中間連結売上高16,503,037千円、中間連結営業利益355,610千円、中間連結経常損失1,167,536千円、中間連結当期純利益528,374千円となり、中間連結貸借対照表の純資産の部の金額は16,256,250千円となっている。また当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表における「短期借入金」、「長期借入金」、「1年内返済予定の長期借入金」、「社債」及び「1年内償還予定の社債」の合計金額は85,969,791千円となっている。

上記の業績の結果、株式会社三菱東京UFJ銀行をエージェントとするシンジケート・ローンの財務制限条項に抵触することになったが、当中間連結会計期間末においては、上記シンジケート・ローンの貸付人より、当該条項への抵触を理由とする期限の利益喪失の請求権の放棄の合意を取り付けている。しかし、AvanStrate株式会社グループを取り巻く経営環境の変化などにより、注記事項（中間貸借対照表関係）に記載の要件を当連結会計年度末において満たさない場合には、期限の利益を喪失することとなる。

更に翌連結会計年度の平成26年6月30日を返済期日とする1年内返済予定の長期借入金の返済額14,000,000千円は手元流動性及び営業キャッシュ・フローに比して高水準にある。

これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は中間財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。